

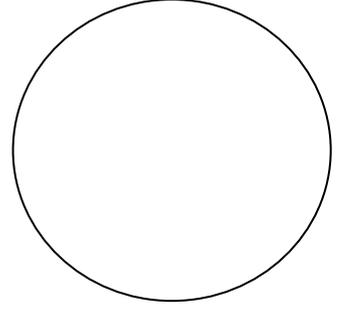
第5次勝山市総合計画 (改定版)

(素案)

平成29年 月



ごあいさつ



<P>

作成中

平成29年3月
勝山市長 山岸 正裕

基本構想

目 次

序章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	
2. 計画の構成	
3. 目標年次	
第1章 まちの将来像	3
1. 基本理念	
2. 目指すべきまちの姿	
3. 基本政策	
第2章 まちづくりの指標	8
1. 将来人口とまちづくりの方向性	
2. 人口構成	
3. 産業構造	
第3章 まちづくりの基本的視点	10
1. 子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現	
2. 健康長寿のまち勝山の実現	
3. 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	
4. 働く場の確保、まちづくり観光の推進	
5. 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	
6. 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備	
第4章 まちづくりの政策体系	13
1. すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	
2. 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	
3. にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	
4. 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	
5. 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	

序 章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって

1 計画改定の趣旨

勝山市では、市政運営の指針として、昭和48年3月に策定した「総合振興計画」以来、5次にわたって長期計画を策定してきました。平成23年3月には、「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」を目指すべきまちの姿とする現在の第5次勝山市総合計画を策定し、近年の勝山市におけるまちづくりの指針としてきたところです。

この計画は策定から5年が経過し、この間に、わが国全体の人口減少・少子高齢化の進展や東日本大震災の発生に伴う国の施策見直し、スマートフォンの普及やI o Tの進展、外国人観光客の増加など、勝山市を取り巻く社会経済情勢は少なからず変化しました。

特に、地方を中心とした人口減少が日本全体の課題として再認識され、地方における「まち・ひと・しごと」づくりが、地方創生の掛け声のもとに国を挙げて推進されています。

一方、勝山市では、エコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の活動を発展させています。また、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全線開通に伴って観光や通勤・通学などでの新たな人の流れが予想されます。

平成23年8月の地方自治法の改正により、「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定は義務ではなく、それぞれの自治体の判断に委ねられましたが、市民の皆様と勝山市の将来像を共有し、ともに力を合わせてこれを実現するための設計図として総合計画を維持・改定することは、依然として重要なことであると考えます。

今回の改定は、「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の理念や昨年度に策定した「勝山市地方創生総合戦略」をより強く反映させるとともに、当初計画策定以降の経済社会情勢の変化への対応を取り込むことにより、本市の将来像である「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の実現に向けた動きを、計画期間後半においてさらに加速させようとするものです。

なお、本計画は、市議会の議決を経て策定し、引き続き次のような役割を担うものとします。

- (1) 市政運営にあたっての総合的かつ計画的な指針
- (2) 市民の皆様や団体等がまちづくり活動を行う際の基本的な指針
- (3) 勝山市を含むエリアにおいて国や県が策定・実施する各種計画・施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針
- (4) 近隣自治体と連携して広域的に推進する各種施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針

2 計画の構成

第5次勝山市総合計画（改定版）は、これまでと同様に、「基本構想」と「基本計画」により構成し、それぞれ次のような性格を持ちます。

（1）基本構想

勝山市において総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、市民と行政が協力して総合的に目指していく“まちの将来像”や、まちづくりの基本的な視点を明示するものです。

（2）基本計画

基本計画において示した“まちの将来像”を計画的に実現するための具体的な施策体系を示すとともに、横断的に連携して取り組むべき政策や地域力向上のための重点政策を定め、各施策の方針およびその達成すべき指標を明らかにしたものです。

また、基本計画で示されたそれぞれの施策指標を達成するために、PDCAサイクル¹による政策基本目標管理によって進行管理していきます。

3 目標年次

第5次勝山市総合計画（改定版）は、平成23年度からの10年間を計画期間とし、平成32年度（2020年）を目標年次とします。

1 ※PDCAサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてPDCAサイクルによる改善活動を実施している。

第1章 まちの将来像

1 基本理念

「ジオパークの魅力を活かしたふるさとルネッサンスの実現」

2 目指すべきまちの姿

(1) 「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」

これまで勝山市では、市の再生と未来への進化を目指した「ふるさとルネッサンス²」を理念に、勝山市エコミュージアム構想に基づいたまちづくりを進めてきました。その結果、市民の勝山市に対する愛着、そして勝山にゆかりのある「ふれあい市民³」のふるさと「勝山」に対する関心や思いが高まってきました。また、スローシティ⁴の概念に代表されるように人々の価値観や豊かさの尺度も多様化してきています。

次の10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画では、この流れを引き継ぎ、私たちが過去から受け継いできた豊かな自然環境をはじめとする大切な遺産を最良の形で次の世代へ伝え、多様な価値観を持った人々の要請に応えることができる勝山市のさまざまな個性を磨き魅力に高めることで、長期的な展望に立った持続可能なまちづくりを進めていきます。

働く場の確保や広域交通体系のさらなる整備・充実に向けた取り組み、産業振興および観光振興、人が住みたくなる環境整備など、時代の変化を先取りした政策を積極的に推進し、「選択されるふるさと」、「誰もが住みたくなるまち」の実現による人口減少の抑制を目指します。

そして、主体的な市民力、地域力の向上を図るため、行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、これを支援していくことで、50年先、100年先までも持続する未来を見通した自律的なまちづくりを進めることによって、「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」を実現します。

(2) 「『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする ときめきに満ちたまち勝山』」

勝山市では、平成13年からエコミュージアムの手法により、市内10地区それぞれ

2 ※ふるさとルネッサンス

平成13年から勝山市が掲げている、勝山市の「再生」と「未来への進化」を目指し、元気な市政を実現するための理念。

3 ※ふれあい市民

関西勝山会、東京勝山会の会員や出身者など勝山市にゆかりのある方々および転勤や田舎暮らし体験交流などを通じて勝山市に愛着をもっていただいている勝山ファンの方々。

4 ※スローシティ

イタリアのスローフードに端を発したスローシティ運動をもとにしたまちづくりの概念。市民のアイデアや活動を地域づくりに主体的に活かし、スローなライフスタイルにより人間回帰のまちを目指す考え。

れの歴史や文化、人々の暮らし等にもう一度目を向け、そこから新しいものを創出していく、というまちづくりを進めてきました。

現在では、このエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の活動に取り組んでいます。市内の地球活動によりもたらされた地形・地質をベースとした、この地の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らしなどの地域資源を守り、活用することにより、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めています。

こうしたことから、「勝山市地方創生総合戦略」では、『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクするときめきに満ちたまち勝山』の創造」を地域ブランドイメージとして掲げており、今回の総合計画の改定に当たっても、これを「もうひとつの目指すべきまちの姿」として位置づけ、「未来に向かって躍動感にあふれて、輝いている」と感じられるまちづくりを進めます。

3 基本政策

(1) エコミュージアム⁵からジオパーク⁶への新たな展開による市民力の向上

勝山市は、平成14年10月策定の「勝山市エコミュージアム推進計画」に沿って、わがまちげんき発掘・創造・発展の各事業を展開し、市民が主体となって市内各地区に埋もれていたさまざまな遺産や魅力の再発見とその活用の取り組みを支援するなど、エコミュージアムによるまちづくりを進めてきました。その結果、1300年の歴史を誇る「国史跡白山平泉寺旧境内」に代表される勝山市の貴重な文化財をはじめとする自然、歴史、産業、地質・地形など、さまざまな遺産を再認識した一人ひとりの市民のふるさと勝山に対する自信と誇りを高めることができました。

平成22年に日本ジオパークに勝山市全域が認定され、ジオパークの理念がエコミュージアムの考えと方向性が同一であり、かつエコミュージアムの理念を包含するものであることから、今後のまちづくりの指針として活用し、今後のまちづくりを展開していきます。

① 「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」を活かしたまちづくり

これまでエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のベースである勝山市の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らしなどの地域資源を守り、活用することにより、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めていきます。

② エコ環境都市⁷の実現

さらに「エコ環境都市の実現」に向けた政策を推進します。

これまで市民の力でエコミュージアムに取り組んできた結果、アメリカの経済誌「フォーブス」電子版⁸の中で勝山市は「世界で9番目にクリーンなまち」としてランクインされるなど、勝山市の環境を大切にするクリーンなまちづくりの評価が定着してきました。また、勝山をきれいにする運動に代表されるように市民の主体的な環境美化意識に基づく自主的な活動の輪が広がっています。

⁵ ※エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物などに着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

⁶ ※ジオパーク

地質・地形など地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園。ユネスコの支援を受けている世界ジオパークネットワークにより、世界各国で推進されている。日本では日本ジオパークネットワークが組織されている。

⁷ ※エコ環境都市

エコミュージアムの推進によって、エコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市を目指していくといった勝山市の考え方を表現した勝山市でつくられたことば。

⁸ ※フォーブス電子版による評価

2007年にアメリカの経済誌フォーブス電子版で勝山市は世界で9番目、アジアでは最もクリーンなまちとして掲載された。

勝山市の美しい景観や自然豊かな環境に対する市民の思いをさらに育み、低炭素社会、循環型社会を構築することにより、「安心して子育てができる環境」、「誰もがいきいきと暮らせる環境」を目指し、環境負荷の少ないエコロジーに基づいた「人が住むための環境」を備えた「エコ環境都市」の実現を図ります。

(2) 勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上

勝山市の基盤となっている1町9か村から引き継がれてきた現在の10地区と、その地区を構成している集落などの各区においては社会経済環境の変化、特に少子高齢化による人口減少によってコミュニティとしての活力・機能が失われつつあります。

人口減少社会においても雪害などに対する地域防災対策の充実や貴重な伝統文化の継承を図っていくために、市内10地区それぞれの活性化を図るとともに、その構成単位である集落などの各区のあり方について新たな展開を図ります。

また、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域それぞれの地域の特質、規模に応じた柔軟な施策の推進を図り、新しい時代に対応した持続可能なコミュニティの実現を目指します。

① 基礎的コミュニティとその集合体である地区の活性化

地域住民が日々直面している生活環境面の要望に迅速に対応するとともに、勝山市の大きな課題である「克雪」や超高齢社会における高齢者の移動手段の確保を図ります。

また、災害時に欠かすことのできない共助の単位としての基礎的コミュニティ（集落等）と行政とのかかわりについて見直しを検討し、その集合体である市内10地区の活性化を図ります。

特に、他の9地区に先行して過疎化の進んでいる北谷地区の活性化、再生に向けた取り組みを先行的、優先的に実施していくことで、市内全域の活性化、再生へとつなげていきます。

② 各地区の特色ある地域づくりの推進

市内には、これまで培ってきた固有の伝統、文化、そして平成14年からエコミュージアムで発展させてきたまちづくり活動や地域の遺産の数々、そして地理的条件などそれぞれに個性あふれる10の地区があります。

この多様性に富んだ10地区がそれぞれ活性化してはじめて、勝山市全体の活性化や発展を図ることができます。

行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、地域住民が主体となった地区の個性や魅力を生かした活動を活性化し、この活動を行政が支援することで、市内10地区の特色ある地域づくりを推進していきます。

(3) 人口減少問題への対応

人口減少の要因は、転出超過による社会減と低すぎる出生率に起因する自然減です。

このため、転出者を抑制して転入者を増やすことと、特に若い世代を増やすとともに出生率を上げ、出生数を増加させることの2つを同時並行的に進めなければなりません。これにより、勝山市の持続可能な発展を維持していきます。

① 若い世代の雇用創出と就労支援

20代から30代の若い世代の転出を抑制し、U・Iターン人口を増やすために、若い世代が夢や希望を叶えることができる雇用の創出・確保など、就労支援体制を充実させるとともに、これらをアピールする情報発信を強化します。

② 結婚、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備

現在、勝山市は県内でもトップクラスの手厚い子育て支援策を実施しています。今後、結婚・出産・子育てへの支援策をさらに充実させて出生数の増加に結び付けるとともに、こうした勝山市の手厚い施策を市の内外に知っていただいて、転入の増加と転出の減少につなげます。

さらに、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境基盤を整備していくことや、子どもの頃から勝山市に対する愛着を育む教育を進めることも、人口の社会減を抑制するために推進していきます。

③ 元気な高齢者や交流人口の増による、域内需用の維持

人口とともに減少する勝山市内の生産と消費の担い手を補うために、老年人口に区分されている65歳以上の方にもうひと頑張りして頂ける健康長寿のための工夫や、域内での消費を増やす交流人口の拡大に努めていきます。

第2章 まちづくりの指標

1 将来人口推計

総合計画は、勝山市を50年後、100年後まで持続・発展させるための510年間の設計図です。長期的展望に立った新しいまちづくりの体制を構築し、効率的、効果的な行財政運営を進めるためには、過去の自然動態、社会動態を踏まえ、今後の社会経済環境の変化を見越した将来人口の設定が必要です。

今回の第5次勝山市総合計画の中間見直しでは、平成27年に策定した「勝山市地方創生総合戦略」における将来人口推計結果を基に、再推計を行いました。

今回の再推計による平成32年度における勝山市の人口は22,654人となり、平成23年に行なった推計人口22,254人と比較すると、人口減少の幅はやや緩やかになってはいるものの減少傾向は続いています。

今後も人口減少対策として積極的で効果的な政策を展開していくことにより、平成32年にめざすべき将来人口を総合計画策定時と同じ23,000人と設定します。

人口減少を抑制し、想定人口を実現するための具体的なまちづくりの方向性として、住宅取得等に対する助成やU・Iターン事業をはじめ、雇用対策、雪対策、子育て支援策、過疎化対策等を計画的かつ総合的に進めることで、若者のふるさとに住み続けたい、ふるさとに戻りたいという思いに応えられるよう定住化を推進していきます。

雇用対策については、既存産業の活性化のみならず、時代の変化に対応した起業、異業種への転換および新規企業の誘致を図るとともに、観光振興や就業地の広域化に対応した交通網の整備を目指します。

雪対策については、先進的、総合的な防災対策を併せて推進し、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。

子育て支援策については、これまでの政策をさらに充実するとともに、教育力の向上や小中学校の再編などによる望ましい教育環境の向上を目指します。

過疎化対策については、市内でも最も過疎化の進行が激しい北谷地区をモデルとして市内全域の基礎的コミュニティおよびその集合体となる各地区の活性化、再生を目指します。

平成32年度将来人口 23,000人と想定

2 人口構成

平成32年度における勝山市の人口構成を次のとおり想定します。

- ・年少人口（0～14歳） 2,553人（11.1%）
- ・生産年齢人口（15～64歳） 11,868人（51.6%）
- ・老年人口（65歳～） 8,579人（37.3%）

老年人口の内、65歳から74歳人口	4,048人（17.6%）
75歳以上の人口	4,531人（19.7%）

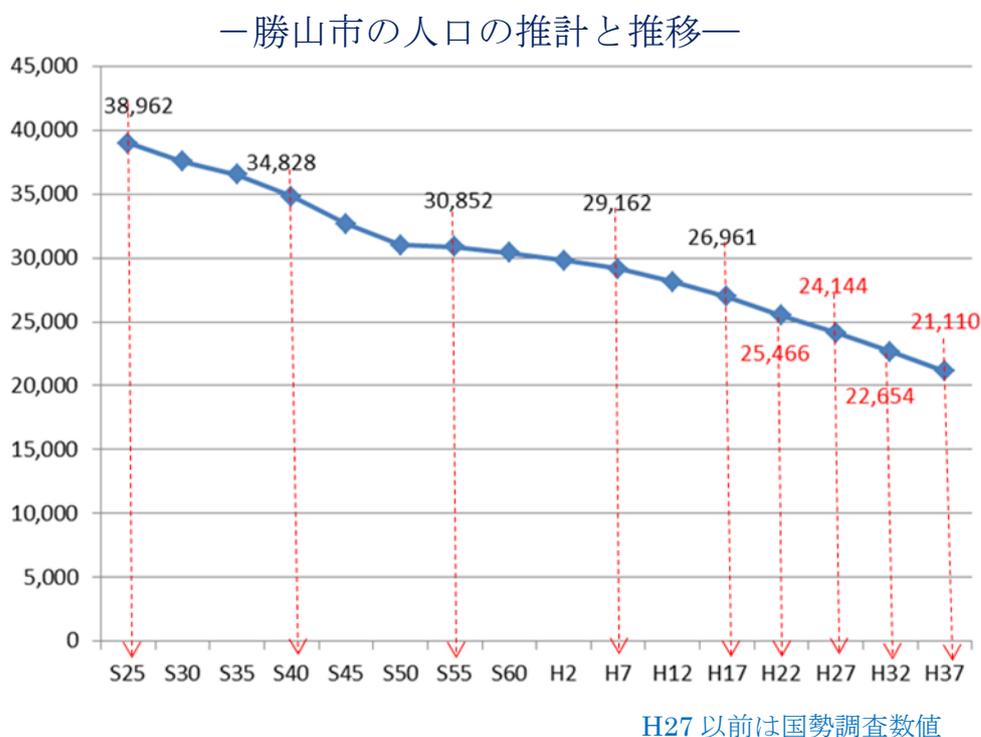
※推計人口に対する想定人口の増加分は、若年層のふるさと回帰を中心に転入を促進していくこと、そしてそこから生まれるまたは転入してくる子供の数を勘案して、18歳から34歳人口と0歳～6歳の就学前人口に上乗せしました。

3 産業構造

平成32年度における勝山市の産業別の従事者数を次のとおり想定します。

- ・第1次産業 835人（6.8%）
- ・第2次産業 4,397人（35.8%）
- ・第3次産業 7,052人（57.4%）

※従事者数は、既存産業の活性化、企業誘致の促進、観光産業の振興を目指し、平成22年度現在の各産業別の割合（H22 国勢調査データ）を平成32年度まで維持することを想定して算出しています。



第3章 まちづくりの基本的視点

「まちづくりの基本的視点」は、市民アンケートの集計結果から読みとれる勝山市に対する市民の思いや地区別座談会において市民から提案された意見を踏まえ、快適で文化的な市民生活を送るために勝山市が実現すべき政策課題および取り組むべき方向性を6つの視点から整理したものです。

1 子育て環境モデル都市の実現、人間性豊かな教育環境の実現

子育て支援策と学校教育、社会教育に一貫したつながりを持たせ、豊かな自然と歴史、文化に育まれた環境を生かし、誰もが夢と希望を持って子どもを産み育むことができるまちづくりを進めます。

また、望ましい教育環境の実現に向けた小中学校再編等への取組みを進め、次世代を担う子どもたちが、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心や、たくましいチャレンジ精神などを育む教育環境の整備を進めます。また、全小中学校がユネスコスクールとして実践するE S Dやグローバル化に対応した英語教育など、特色ある勝山市の教育を推進します

2 健康長寿のまち勝山の実現

超高齢社会を迎え、これまで進めてきた高齢者福祉の取組みをさらに発展させながら、日常生活や介護など、さまざまな面から高齢者の自立支援と介護体制の充実を図るとともに、元気な高齢者が生きがいを持ち、さらに多様な地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、いきいきと安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

また、乳幼児期から高齢期までのすべての年齢層にわたり、市民が健康でいきいきと暮らせる社会を実現するため、行政の施策をきっかけとして市民の健康増進に対する意識を高め、市民一人ひとりの積極的な取組みを支援していきます。

こうした取組みを通じて、市民の健康づくりに対する自律的な意識の啓発を図るとともに地域全体で健康長寿を支える環境づくりを進めます。

3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興

嗜好やライフスタイルの変化、高齢化の進行などにより多様化する市民のニーズに応えることができる文化芸術活動の振興、スポーツの振興を図ります。

地域に伝わる豊富な伝統文化を受け継ぎ、これを次世代に継承するとともに、音楽や美術など市民の多彩な文化芸術活動への取組みを積極的に支援し、文化の創造と市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、スポーツ振興と市民の健康づくりを一体的にとらえていきます。さらに幅広い世代を対象としたスポーツや健康づくりの場の整備・充実を図り、平成30年福井国体開催に向けて市民の意識高揚を図ります。

4 働く場の確保の推進

ふるさと回帰を促し、持続可能なまちを実現するためには、市民の働く場の確保が欠かせません。そのため、起業、異業種転換など既存産業の活性化および新規企業の誘致を図るとともに、就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

また、エコミュージアムによって発掘された遺産やまちづくりの成果である地域の人材を活用していきます。

そのために、平成28年に設立された観光まちづくり株式会社と連携しながら、着地型観光⁹の実現に向けた観光資源、観光施設の活用および相互の連携、観光周遊に利便性の高いバス路線の充実などを図るとともに、観光振興による産業化を図り、雇用の確保を目指します。

5 循環型農業¹⁰の推進、林業および内水面漁業¹¹の振興

人が生きていく上で不可欠な「食」と清らかな「水」を供給する基盤産業として、農林水産業の後継者育成および新規就業者の参画促進を進め、体験型農業の促進、農林水産物の特産品開発・販売とともに、農地・農業用施設、林道・作業道、水辺環境の親水化といった生産基盤の修繕、整備を進め、次世代に引き継ぐ循環型として勝山独自の農業の仕組みづくりを目指します。

また、近年増加している農林水産物等に対する鳥獣による被害を無くし、安全に安心して生産活動ができるよう市民と一体となった取り組みを強力に進めます。

6 雪などの災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備

少子高齢化社会に対応した安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、行政、市民および事業者が一体となって克雪を図ります。

基礎的コミュニティ（集落等）のあり方を見直す中で、の克雪に向けた地域住民による共助の体制や普段からの高齢者見守り活動等の体制を整えることで、万一の災害時に向けた自主的な地域防災組織の強化を図ります。

雪対策については、「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」に基づいた除排雪体制のさらなる整備、充実を図るとともに、地域住民による共助の体制や家族による自助に対する支援をしていきます。

さらに、雪に強いまちづくりを進めていくとともに、雪に親しみ、雪を利活用した取組

9 ※着地型観光

地域の人々が、地域資源を活かした体験・交流・学習型プログラムを販売、運営することで、地域の文化を広く発信し、自らの生活の質を高める新しい観光の形態。

10 ※循環型農業

例えば、草木などを堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

11 ※内水面漁業

河川や湖沼などで行う漁業のことで、これに対し海で行う漁業のことを海面漁業という。

みについて研究、検討を進めます。

また、誰もが利用しやすい電車、きめ細かな生活バス路線を目指し、運行体系をさらに充実させるとともに、新たな地域交通システムの導入を検討します。

さらに、えちぜん鉄道の機能強化、基幹道路や生活道路の整備、改良を進め、観光振興、経済・流通活動の拡大、通勤、通学の利便性向上を図ります。

第4章 まちづくりの政策体系

勝山市が「まちの将来像」の実現に向けて新たに取り組んでいく施策およびこれまで市民福祉の向上を目指して取り組んできた施策や重点事業を、行政分野別に5つの政策の大項目として整理し、政策目標を掲げ体系的にそれぞれの施策を推進します。

1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

まちづくりの推進には、市民の主体的で幅広い活動を促進することが重要です。財源や人材を効率的に活用し、透明性の高い行財政運営を進める中で、市民と行政の役割分担を明確にし、全ての市民が行政運営に参画しやすい体制と、自主的かつ主体的な市民力によるまちづくりを進めます。

2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

少子高齢化が進む社会の中で、全ての市民がいつまでもいきいきと安全で安心して暮らすためには、市民の生命、財産を守る体制や、住む人にやさしい生活環境を整備する必要があります。次世代を担う子どもを安心して産み育てることができ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み続けたいくなる健康長寿のまちづくりを進めます。

3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

産業の振興は、地域経済の活性化に直結し、産業が生み出す安定した雇用が市民の生活環境の向上に繋がります。基盤産業である農林水産業の仕組みを循環型として整え、時代に即応した商工業への支援、多様な観光資源や地域資源の利活用を図り、農商工が連携した観光産業の振興により、持続可能なまちづくりを進めます。

4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

恵まれた自然環境や眺望景観は、先人から受け継いできた大切な遺産です。エコミュージアムで培った地域資源の保全、活用を図るとともに、市民、事業者、行政が協働してエコ環境都市を目指すことで、自然と共生し、人が住むための文化的な生活環境を整備し、住みやすく雪などの災害に強い人にやさしいまちづくりを進めます。

5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

心豊かでたくましく人生を送るためには、自ら課題を見つけ、挑戦し、道を切り開く資質や能力が求められています。家庭、地域、学校が一体となって次世代を担う人材育成に取り組むとともに、生涯にわたる文化・スポーツ活動の振興を図り、ふるさとを愛し、人間性豊かな人を育むまちづくりを進めます。

基本計画

目 次

序章 基本計画の構成	1
第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	2
1. 市民が主体となったまちづくり	
2. 効率的、効果的な行財政の運営	
3. 多様な交流活動の推進	
4. 人権・男女共同参画社会の実現	
5. 各地区、各集落の地域力向上の実現	
第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	19
1. 健康のまち勝山の実現	
2. 安心して暮らせる長寿社会の実現	
3. 福祉のまちづくりの実現	
4. 結婚、出産、子育て支援日本一の実現	
5. 安定した医療、保険制度の実現	
6. 安全安心に暮らせるまちの実現	
第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	35
1. 農業の振興	
2. 林業の振興	
3. 内水面漁業の振興	
4. 商工業の振興	
5. 観光の産業化	
第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	49
1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	
2. 人にやさしい交通体系の確立	
3. 環境や景観に配慮したまちの実現	
4. 快適で雪に強い定住環境の実現	
第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	63
1. 望ましい教育の実現	
2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現	
3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進	
4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興	
5. 生き活きと輝くスポーツの振興	
第6章 人口減少対策と地方創生実現に向けた取組み	77
第7章 勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト	83

序章 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」を計画的に実現するための具体的な施策体系を示したものです。

第1章から第5章までは、基本構想の「まちづくりの政策体系」に掲げる政策の大項目を5つの章として分類したものです。

章ごとに基本的な考え方を示し、施策指標と重点項目を掲げました。この5つの章は、総合計画を具体的に推進していくための基礎となるものです。

第6章は「人口減少対策と地方創生実現に向けた取組み」として平成27年度に策定した勝山市地方創生総合戦略で設定した4つの重点戦略 ①新たな人の流れをつくる ②しごとづくり ③ひとづくり ④まちづくり について今後の人口減少対策を始めとする地方創生の実現に向けた重要な施策として、この章であらためて総合戦略の概要について掲載し、基本計画の施策の中で総合戦略とリンクしているものを明記します。

第7章は、第5次勝山市総合計画の策定にあたってのテーマのひとつである、人口減少や日常生活圏の拡大に対応した基礎的コミュニティおよびその集合体となる市内10地区の活性化ならびに地域における公共施設の再編についての指針となるものです。

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	1 市民が主体となったまちづくり	1 市民の市政への参画促進 2 市民活動の推進 3 広報の充実 4 情報公開の推進、個人情報の保護
	2 効率的、効果的な行財政運営の運営	1 政策基本目標管理および行財政改革の推進 2 公平・適正な税制運営等による歳入の確保 3 効率的・効果的で持続可能な財政運営 4 公共施設の効率的運用 5 行政組織の効率的運用 6 広域行政の推進
	3 多様な交流活動の推進	1 恐竜を活かしたまちづくり(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク)の推進 2 国際交流の推進 3 都市間交流(国内)の推進 4 ふれあい市民との交流 5 U・Iターンの推進 6 官学連携事業の推進 7 シティプロモーションの推進
	4 人権・男女共同参画社会の実現	1 人権尊重の社会づくりの推進 2 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現
	5 各地区、各集落の地域力向上の実現	1 市民が主体となった地域力の向上

1 市民が主体となったまちづくり

市民と行政との対話の推進や、市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり団体の組織強化などを図って、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

地域の遺産の保存・活用に努め、エコミュージアムで定着した市民の自主的で主体的な活動を「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の理念のもとに深化させ、心豊かな人間性に根ざした「選択されるふるさと」の実現を目指します。

また、市民に対して市の重要施策などに関する情報を迅速かつ正確に提供します。

さらに、市民が地域の生活環境、特に近隣の道路や河川、公園などのインフラへの関心を深め、積極的に清掃などのボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

こうした取組みを通じて、市民と行政が同じ目線で共通の課題に取り組むためのしくみづくりを推進します。

(1) 市民の市政への参画推進

■基本的な考え方

「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」等の開催などにより、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。また、各地区からの要望を通じて地域課題を把握し、地域と一体となって課題解決を図ります。

さらに、各種計画策定時においては「パブリック・コメント」等の実施により、市民から提案・意見をいただき、その内容を各施策の企画、実施において活用します。

道路や水路、公園などの公共施設の維持管理について、地域住民にも参加を求め、簡易な修繕や清掃などへの協力を促すとともに、その体制づくりに取り組みます。

市民による道路清掃活動や公園等清掃活動については、現行の支援事業を継続し、地区や団体等の参画を促進します。

また、公共施設の破損や危険箇所等に関して、市民から情報提供があった場合には、速やかに情報共有を図る体制を維持し、公共施設での事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

■重点項目

- ・市長となんでも語ろう会の充実
 - 若者世代との対話推進
 - さまざまな女性グループとの対話推進
- ・パブリック・コメントの活用
- ・公共施設の維持管理に関する市民の参加促進
- ・地区からの要望事項の整理と計画的対応
 - 道路維持補修（原材料支給）の推進
 - 河川美化活動補助金の拡充
 - 公園・道路等清掃活動への支援継続

■施策指標

- ・公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数

平成27年実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
85団体	87団体	87団体	90団体	90団体	93団体

- ・「各地区と市長と語る会」における要望事項に対する達成率（新規） 数値は計算中

平成27年実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
56.3%	47.4%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

(2) 市民活動の推進

■基本的な考え方

市民の「やりたいことが実現できる」まちづくりを目指し、市民（団体・地域）が自主的に行う地域づくりやコミュニティビジネスの取組みに対して支援を行うなど、市民活動の活性化を図ります。

また、ジオパークによるまちづくりの核となるジオパークガイドを養成するなど、市民一人ひとりが市外からの来訪者に勝山の魅力を伝えることができるしくみづくりを進めます。

■重点項目

- ・ジオパーク拠点施設、ジオサイトの設定
- ・「勝山市エコミュージアム協議会」協働した市民提案、市民審査型助成事業の継続
- ・ジオパークガイドの養成と活用
- ・エコミュージアム文化財の検討
- ・エコミュージアムにより再発見した遺産のデータベース化
- ・NPO法人「勝山市民活動ネットワーク」の活動支援

■施策指標

- ・ジオパークガイドの出動要請件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
161件	200件	210件	220件	230件	240件

- ・ジオパークガイド養成講座の受講者人数（新規）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	8人	16人	24人	32人	40人

(3) 広報の充実

■基本的な考え方

勝山のさまざまな情報を広く発信し、「広報かつやま」をより多くの市民に読んでいただけるよう、がんばっている方や団体等の紹介など、市民の関心が高い情報の掲載に努めるとともに、広報紙を店舗や病院の待合場所に設置するなど、市民の目につく機会の拡大に努めます。

また、市のホームページについては、アクセス数の多いページ等を分析し、アクセス・リピーターを確保するため、常に新しい情報の提供、さまざまな情報ニーズに対応できる体制を強化します

さらに、新たな情報機器（スマートフォン、タブレットなど）の普及や、SNS¹など新しいコミュニケーションツールにも対応しながら、情報発信力を強化します。

■重点項目

- ・広報紙、お知らせ版、公式ホームページ、ソーシャルメディア等による正確・迅速な情報提供の充実
- ・新たな技術やツールを活用した行政情報の発信
- ・勝山市公式ホームページのリニューアル（ユニバーサルデザイン²、多言語化等）

■施策指標

- ・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
564,000件	570,000件	580,000件	600,000件	620,000件	640,000件

- ・公式Facebookへの「いいね」の数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1,134	1,285	1,435	1,585	1,735	1,885

(4) 情報公開の推進、個人情報の保護

■基本的な考え方

市が保有する情報を開示することによって市政に対する市民の理解と信頼を深め、「住民参加と協働による」開かれた市政を推進します。

また、勝山市個人情報保護条例に基づき、市民の権利、利益保護の徹底に努めます。

平成28年1月から始まった「マイナンバー制度」については、特定個人情報（個人

¹ ※SNS

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。Line やインスタグラムが代表的である。

² ※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

番号」を含む個人情報)の漏洩防止のために組織的安全管理措置を徹底するとともに、マイナンバーカードの多目的利用を推進して市民生活の利便性を図っていきます。

■重点項目

- ・情報公開制度の適正かつ円滑な運用
- ・個人情報および特定個人情報の組織的安全管理措置の徹底
- ・「マイナンバーカード」の多目的利用（住民票等のコンビニ交付など）の検討・推進

2 効率的、効果的な行財政の運営

地方自治行政の自立性や独自性が求められている中、健全な財政基盤を確立するとともに、多様化・高度化する行政需要など新たな時代の変化に柔軟に対応できる効率的・効果的な行財政システムを築くため、行財政改革を推進するとともに、効率的・効果的な財政運営に努めます。

さらに必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税のさらなる工夫など、あらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の公平・適正な賦課・徴収と効率的・効果的な税政運営を実施するとともに、税以外の公共料金についても同様に適正な運用を進めます。

人口減少と少子高齢化が進む一方、多様化する市民ニーズに応えるため、限られた財源、人材を効率的に活用し、親切・丁寧・迅速・正確を基本に真に市民のための市民サービスの徹底を図ります。

また、透明性の高い行政運営の推進を目指し、外部評価等により各種施策の評価とその効果を検証し、その結果を政策立案や予算に反映します。

(1) 政策基本目標管理および行財政改革の推進

■基本的な考え方

P D C Aサイクルによる政策基本目標管理により施策の進捗状況の「見える化³」に努めるとともに、勝山市総合行政審議会による外部評価等により客観的な進捗管理を行います。

第5次勝山市総合計画を基本とする「勝山市行財政改革実施計画」に沿って、施策・事業の進行管理を行っていきます。

平成29年度中には集中と選択により社会経済環境の変化に柔軟に対応するため実施計画の改定を行います。

³ ※見える化

企業活動や行政運営などの漠然とした部分を数値などの客観的に判断できる指標で把握するための手法。

基本計画【第1章】

■重点項目

- ・第5次勝山市総合計画（改定版）を基本とした行財政改革実施計画の改訂と進行管理
- ・PDCAサイクルによる政策基本目標管理の充実、強化（より一層の「見える化」）
- ・勝山市総合行政審議会による政策基本目標外部評価の実施

■施策指標

- ・行財政改革実施計画における実施項目達成率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
73%	74%	75%	78%	79%	80%

（2）公平・適正な税政運営等による歳入の確保

■基本的な考え方

市税に対する市民の理解と協力を得ながら、自主財源である市税収入の確保を図ります。必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税の拡充やガバメント・クラウドファンディング⁴、各種団体の助成金活用など、財源確保に向けたあらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の役割とその重要性を十分認識し、公平・適正な賦課・徴収を進めます。

さらに、国、県との連携強化、職員の人材育成に努め、効率的、効果的な税政運営に努めます。

上水道料金や下水道使用料、市営住宅使用料等の税外収入金についても、公平かつ適正な市民負担を求めることにより、歳入の確保を図ります。

■重点項目

- ・ガバメント・クラウドファンディングをはじめ新たな財源確保方策の活用
- ・広報紙等による市民への市税に関する情報提供の充実
- ・航空写真等による土地台帳、公図等の整備

■施策指標

- ・市税収納率の維持（現年度、国民健康保険税除く）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
98.9%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%

⁴ ※ガバメント・クラウドファンディング

地方自治体が事業者として実行する事業に対し、インターネット上で不特定多数の人から資金を募るクラウドファンディングです。

※クラウドファンディングは、いろいろなモノやサービス・アイデア等を実現させるために

・ガバメント・クラウドファンディング実施件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	1件	3件	3件	4件	5件

(3) 効率的、効果的で持続可能な財政運営

■基本的な考え方

国や県の財政政策との整合性を図りながら、中期財政見通しに基づき、限られた財源の重点配分によるメリハリの利いた財政運営に努めます。

集中と選択により無駄を省くことで効率的な予算執行を目指し、入札・契約事務において、公正な競争の促進を図ります。

公共施設用地の借上げや市有地貸付等に係る地代の適正化を推進します。

■重点項目

- ・中期財政見通しに基づく効率的・効果的な財政運営の推進
- ・入札制度改善の継続的な実施
- ・総合評価落札方式の推進
- ・電子入札⁵の導入検討
- ・公共用施設用地地代の均衡化

(4) 公共施設の効率的運用

■基本的な考え方

平成28年5月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づいて、各公共施設の機能や役割の見直しを行い、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化を推進し、市民サービスの質を維持しながら公共施設数の削減等による機能・総量の最適化に向け取組みます。また、維持管理についても「予防保全」の考えに基づいて保全計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

公用車の効率的活用および経費の削減を図るため、公用車のさらなる集中管理化に努めます。また、環境にやさしいエコカー⁶の導入を図ります。

指定管理者制度⁷等の導入推進により指定管理者等の創意工夫に基づく民間活力を取

⁵ ※電子入札

インターネットを利用して、国や自治体が発注する公共事業などの入札を行うこと。

⁶ ※エコカー

環境に優しい自動車の総称。電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッド車などがある。

⁷ ※指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成15年（2003）の地方自治法改正に伴い各自治体で導入されている。

基本計画【第1章】

り入れた質の高い住民サービスの向上と経費節減、業務の効率化に努めます。

■重点項目

- ・施設の機能・役割の見直しによる、統廃合を含めた施設の再配置の検討
- ・公共施設等の保全計画に基づく修繕の実施
- ・公共施設等の適切な維持管理の徹底
- ・公用車のさらなる集中管理化
- ・公用車へのエコカーの導入の推進
- ・指定管理者制度等の導入の推進

■施策指標

- ・公用車の中に占めるエコカーの台数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
7台	7台	7台	8台	8台	9台

(5) 行政組織の効率的運用

■基本的な考え方

社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化に迅速に対応できるよう、柔軟に組織・機構の見直しを行います。

また、人事評価制度や職員研修の充実等により職員の資質を高め、広い見識と高度な業務処理能力を備えた職員の育成を図ります。

より高度で専門的な業務については、民間経験者を登用し、専門知識を有する人材の活用と組織の活性化を図ります。

さらなる効率的な組織運営を図るため、専門性や経験を要する定量的な業務については、嘱託職員および外部委託の活用を図ります。

市民ニーズに応える窓口開設時間の延長、高齢者にも分かり易く気持ちのこもったきめ細やかな配慮などにより、来客者に相応しい対応に努めます。

また、顧客である市民・来客者が安心して用件を果たすことができるよう、親切・丁寧・迅速・正確を基本に質の高いサービスを提供します。

市職員の定数や人件費については、現在進行管理中の第2次勝山市行財政改革実施計画の目標数値に基づきいて適正な管理に努めます。

■重点項目

- ・組織目標管理の推進
- ・人事評価制度の推進
- ・効率的な組織の再編
- ・相互協力体制の強化
- ・職員研修の充実

基本計画【第1章】

- ・メンタルヘルスケア制度の確立
- ・障がい者雇用の促進

■施策指標

- ・市民課窓口業務に関する市民満足度

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
79.7%	80.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%

- ・メンタルヘルス研修の職員受講率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
41.8%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%

※1回以上受講した職員数／全職員数（派遣・休職等の職員を除く）

- ・勝山市役所における障害者雇用率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2.7%	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%	2.8%

※法定利用率2.3%

（6）広域行政の推進

■基本的な考え方

「大野・勝山地区広域行政事務組合」の構成団体として参加し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」の運営をはじめ、青少年育成・介護認定審査会・障害者介護給付市町村審査会運営、広域観光推進などの広域行政事務事業を推進します。

大野市と連携して奥越圏域全体のごみ量削減を図り、環境への負担軽減とごみ処理施設運営の効率化を図ります。

また、老朽化の進む「勝山・永平寺衛生管理組合」が管理するし尿処理施設について、今後のあり方を検討し、再整備を進めます。

■重点項目

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」が行う各種事業への参画
- ・奥越圏域全体のごみ排出量削減
- ・「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営に向けた整備

3 多様な交流活動の推進

勝山ファンの拡大に向けた多様な交流活動事業やシティープロモーションを推進して、全国に勝山市の魅力を広く発信していきます。また、既に住んでいる人からも、これから住む人からも多様な価値観の中から「選ばれるまち」を目指します。

若者世代や子育て世代、第2の人生をアクティブに過ごそうと考える「アクティブシニア」へ向けたU・Iターンの促進に努めます。

また、大学等教育機関が有する知的、人的資源を活用した共同研究や交流を進め、地域産業の振興や特色あるまちづくりの推進、行政課題の解決に取り組めます。

(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークの推進）

■基本的な考え方

平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定された「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の推進を図り、持続可能な地域の社会的発展と地域経済活動の活性化を目指していきます。特に「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の特徴である恐竜・恐竜化石という子どもたちが親しみやすいテーマを最大限に活かしていきます。

さらに、福井県や県立恐竜博物館と連携しながら、貴重な地質・地形遺産や自然遺産等を確実に保全・保護し、世界ジオパーク認定を視野に入れたレベルの高い取組みを市民とともに進めていきます。

■重点項目

- ・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育の普及とジオツーリズム活動の推進
- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知
- ・ジオサイト等の遺産の保全・保護・整備とその活用
- ・恐竜溪谷ルートの整備・活用
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携

■施策指標

- ・行政、民間主催のジオツアーへの参加者数（H23～累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,134人	2,400人	2,700人	3,000人	3,500人	4,000人

(2) 国際交流の推進

■基本的な考え方

友好都市アスペン市⁸と青少年交流で培った実績・経験を活かしながら、英語圏の国や

⁸ ※アスペン市

米国コロラド州、ロッキー山脈にあるまち。全米屈指のスキーリゾートとして知られる。勝山市とは平成6年に友好都市提携を締結し、交流事業を行っている。

基本計画【第1章】

地域との青少年交流を継続していきます。

また、中国を含めた新たな国際交流の方向性について検討するとともに、市民レベルの国際交流を促進します。

国際交流員等によるさまざまな講座・イベントの開催を通じて、市民の国際理解・異文化理解を深めます。また、市内在住の外国人に対する行政・生活情報の提供機会の拡大に努めます。

■重点項目

- ・英語圏の国や中国と市民・市民団体による交流事業の実施
- ・国際交流員が企画・実施する幅広い年齢層の市民や市内在住外国人を対象とした国際交流講座・イベントの充実
- ・中国との交流推進

■施策指標

- ・国際交流事業への参加者数（年度実績）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
152人	120人以上	120人以上	120人以上	120人以上	120人以上

(3) 都市間交流（国内）の推進

■基本的な考え方

北陸新幹線の金沢開業や舞鶴若狭自動車道の全線開通、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通など高速交通網の整備進展により、時間的に身近になった県内外の自治体との連携・交流を図るとともに、市民レベルで行なわれる幅広い年齢層の多様な交流を促進していきます。

■重点項目

- ・国内および県内自治体との多様な都市間交流の推進
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携（再掲）

■施策指標

- ・都市間交流事業および活動等への参加市民の数（累計から年度実績）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
44人	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上	50人以上

(4) ふれあい市民⁹との交流

■基本的な考え方

勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、勝山市出身者や「かつやま大使」などに対するきめ細かな情報提供などを通じて、市外に在住しながらも勝山市に愛着をもつていただける方々を増やし、ふるさと勝山に対する深めるとともに交流を促進します。

■重点項目

- ・情報発信（市情報誌の送付）等を通じたふれあい市民との継続的な交流の維持
- ・ふれあい市民への参加・勧誘強化
- ・かつやま大使¹⁰との継続的な交流と大使やふるさとかつやまインフォメーションを通じた勝山市のPR推進
- ・ふるさと納税へのはたらきかけ
ホームページ等による全国に向けたふるさと納税¹¹のPRの強化
- ・東京勝山会、関西勝山会¹²等への情報提供や市施策等への協力依頼

■施策指標

- ・ふれあい市民の登録者数（市Facebookへの「いいね」登録者数含む）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,953人	3,000人	3,050人	3,100人	3,150人	3,200人

- ・ふるさと納税額

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
14,992千円	18,500千円	26,000千円	34,000千円	42,000千円	50,000千円

※ガバメント・クラウドファンディング除く

⁹ ※ふれあい市民

勝山市出身者を始めとする勝山市に縁のある方々で、市外に在住しながら勝山市に愛着を持ち続けている方々。

¹⁰ ※かつやま大使

各分野の第一線で活躍し、勝山市に愛着を持ち、広く応援・PRしていただいている方々（平成28年度現在：「かつやま“左義長”大使」の椎名誠さん、「かつやま“健康スポーツ”大使」の三屋裕子さん、「かつやま“マラソン”大使」の君原健二さん、「かつやま“バドミントン”大使」の長谷川博幸さんなどの6個人と1団体）。

¹¹ ※ふるさと納税

ふるさと勝山を応援したいという方々の勝山市への寄附金の額に応じ、所得税と個人住民税を軽減する納税制度。使途を指定し、市の施策に反映していく。

¹² ※東京勝山会、関西勝山会

関東方面、関西方面にお住まいの勝山市出身者が、それぞれお互いの親睦を深めるとともに、ふるさと勝山の発展にご支援、ご協力いただいている。

(5) U・Iターン¹³の推進

■基本的な考え方

進学等でいったん都会へ出た若者や、第2の人生をアクティブに送ろうと考えている「アクティブシニア」等の勝山市への移住に向け、ふるさと回帰を働きかけます。

具体的には、U・Iターン希望者の移住先として勝山市が有力な選択肢となるよう、情報提供の充実や環境整備、移住定住への動機づけとなる支援策の強化を図ります。

さらに、U・Iターンの促進について、国の機関や県、庁内関係部局等との連携を強化しながら、ワンストップ窓口の設置など新たな体制づくりに取り組みます。

特に若年層および市外からの転入者に対して住宅取得やリフォーム工事への補助金や、市外通勤者への給付金などの経済的な支援を推進します。

■重点項目

- ・勝山市出身の若者や「アクティブシニア」等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供・強化）
- ・国の機関や県等と連携した事業の展開
- ・市内企業等への定住情報提供による市外からの就職希望者へのPR
- ・市内小中学生やその保護者への地元企業のPRによる市内への就職促進
- ・若い世代の市外への流出防止に向けた専門学校等誘致の検討
- ・お試し移住体験施設の整備
- ・定住化促進事業の推進
- ・鹿谷雇用促進住宅取得の検討
- ・U・Iターン者空き家住まい支援および多世帯同居支援の推進
- ・移住定住のインセンティブ¹⁴となる、新たな補助制度等の検討

■施策指標

- ・市の支援を受けて転入した人の数（累計） 総合戦略より

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
3人	8人	12人	16人	20人	24人

- ・U・Iターン者、多世帯同居への住宅取得等に関する補助件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	16件	16件	16件	16件	16件

¹³ ※Uターン、Iターン

Uターン 生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。

Iターン 都会生まれの人が、地方に移住すること。

¹⁴ ※インセンティブ 企業や組織、人に対して行動を促す動機付けのこと

(6) 官学連携事業の推進

■基本的な考え方

勝山市と大学機関の双方が有する知的・人的・物的資源を最大限に活用した政策の企画と実施を図るため、実証事業や交流事業、学生合宿への支援などを含めたさまざまな機会を捉えて、行政と大学が相互の連携を深めます。

また、官学連携事業に市内事業者、企業等を加えた産官学による共同研究、開発等の連携事業の可能性も視野に入れていきます。

■重点項目

- ・連携協定等締結大学（関西学院大学、福井工業大学、福井大学、福井県立大学）との人的、知的財産の相互活用等
- ・上記以外の大学との新たな連携に向けた交流推進

■施策指標

- ・提携大学（関西学院大学、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
136事業	150事業	180事業	210事業	240事業	270事業

(7) シティプロモーション¹⁵の推進

■基本的な考え方

恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークに代表される勝山市のさまざまな魅力を市内外へアピールしていきます。市民が勝山市の魅力を再認識することによりシビックプライドの醸成につなげ、市民一人ひとりが勝山市のセールスマンとなっただけに努めます。

■重点項目

- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知（再掲）
- ・市民と協働による「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークを活用した勝山市のPR
- ・恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークに代表される勝山市の魅力を全国に発信
- ・地域ブランドの確立支援と全国への発信

¹⁵ ※シティプロモーション

人口減少抑制等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させ、住民に愛郷心を醸成する活動

■施策指標

- ・地域ブランド調査における勝山市の魅力度ランキング

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	586位	550位以内	520位以内	490位以内	460位以内

4 人権・男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いに基本的人権を尊重する社会づくりを行う中で、男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりを目指します。

(1) 人権尊重の社会づくりの推進

■基本的な考え方

人権の理念に基づき、人権教育や啓発を行うことで、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

また、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会を目指します。

■重点項目

- ・人権の花運動の推進などによる人権啓発の推進
- ・人権教育の充実

■施策指標

- ・市民向け人権啓発活動の年間開催回数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
10回	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上

(2) 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

■基本的な考え方

家庭や職場、地域において、男女が性別や年齢に捉われることなく、お互いの人権を尊重して暮らせる「勝山型男女共同参画社会」の実現に向け、第2次勝山市男女共同参画基本計画に基づいた取組みを進めます。

また、さまざまな女性グループの提案を市政に反映する仕組みづくりを進めます。市の政策や方針決定過程に女性の意見をより反映させるために、行政協力員や市の審議会等における女性の進出促進を図るほか、ワークライフバランスを推進することにより職場と家庭の円滑な両立を進めます。

■重点項目

- ・第2次勝山市男女共同参画基本計画の推進
- ・女性活躍推進法の施行に伴う第2次勝山市男女共同参画基本計画の見直し
- ・家庭・職場・地域における固定的役割分担意識の解消に向けた講演会の開催
- ・地域における女性役員登用にに向けた理解促進
- ・ワークライフバランス¹⁶の推進にむけた啓発活動
- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくり

■施策指標

- ・市の審議会等への女性委員の登用割合

平27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
31.9%	32%	34%	36%	38%	40%

- ・男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
31.6%	32%	33%	34%	35%	36%

- ・勝山市役所における管理職の女性割合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
18.8%	18.8%	19%	19%	20%	20%

5. 各地区、各集落の地域力向上の実現

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少により、中山間地域の集落だけではなく、勝山地区を中心とした市街地の一部においても、さまざまな住民活動の維持が困難になりつつあります。

市民の主体的な活動を活性化させることを通じて、地域住民がいつまでも安心して暮らすことができ、次世代が生まれ育つことができるような、各地区・各集落の再生を目指して、市民の力による地域力の向上を図ります。

(1) 市民が主体となった地域力の向上

■基本的な考え方

市民が主体となって進める地域づくり活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。

¹⁶ ※ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

基本計画【第1章】

若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することにより、地域力のさらなる向上を図ります。長年にわたり各地区が担ってきた共助機能を維持・強化し、地域に伝わる伝統文化を保存、継承するために、地区間相互の連携を進めるとともに、今後は、人口減少・少子高齢化に対応した新しい行政区の枠組みについても地域の意向を踏まえた協議により構築していきます。

■重点項目

- ・各地区の主体的な地域づくり事業の推進
- ・共助機能の維持、強化に向けた区など集落間の相互連携への支援
- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進
- ・地区が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・地区に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援
- ・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築

■施策指標

- ・まちづくり団体・市民団体による取組活動件数（H14からの類計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
306件	330件	350件	370件	390件	400件

- ・住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数（再掲）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
85団体	87団体	87団体	90団体	90団体	93団体

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	1 健康のまち勝山の実現	1 健康づくり活動の推進 2 保健サービスの充実
	2 安心して暮らせる長寿社会の実現	1 高齢者の生きがいと健康づくりへの支援 2 高齢者介護体制の充実 3 高齢者総合相談・支援の充実
	3 福祉のまちづくりの実現	1 障害者福祉のの充実 2 生活困窮者への支援 3 地域福祉施策の充実
	4 結婚・出産・子育て支援日本一の実現	1 結婚支援策の充実 2 出産支援策の充実 3 子育て支援策の充実
	5 安定した医療、保険制度の実現	1 地域医療体制等の充実 2 安定した国民健康保険制度の運営
	6 安全安心に暮らせるまちの実現	1 消防体制の充実 2 救急体制の充実 3 総合的な防災体制の確立 4 交通安全対策の推進 5 防犯の推進 6 消費者保護の推進

1 健康のまち勝山の実現

市民一人ひとりが自分自身の健康を意識し、健康づくり活動に取り組んでいくことを目指すとともに、関係機関との連携のもとで、市民が主体となった健康増進への取組みを行政が支援することにより、すべての市民がいきいきと元気に暮らす「健康のまち勝山」の実現を目指します。

(1) 健康づくり活動の推進

■基本的な考え方

市民が自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組むよう、すこやか勝山12か条を推進するとともに、ウォーキングを始めとした自主的な健康づくり活動を支援します。

また、勝山市体育館ジオアリーナや市営温水プールなどの健康増進施設を活用し、健康運動を推進し、健康づくりを行う地区組織の育成・支援することを通じて、地域での健康づくりを促進します。

■重点項目

- ・すこやか勝山12か条の推進
- ・健康づくり自主グループや地区組織の支援・育成
- ・市営温水プールの活用促進
- ・ウォーキングの促進
- ・勝山市体育館ジオアリーナを活用した健康増進事業の推進
- ・健康の駅「湯ったり勝山」を活用した健康増進事業の推進

■施策指標

- ・「健康寿命¹⁷」の延伸

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
男 78.5 歳	男 78.5 歳	男 78.5 歳	男 78.6 歳	男 78.6 歳	男 78.7 歳
女 83.7 歳	女 83.7 歳	女 83.7 歳	女 83.8 歳	女 83.8 歳	女 83.8 歳

- ・健康チャレンジ事業の参加者数（H27 から累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,042 人	4,000 人	6,000 人	8,000 人	10,000 人	12,000 人

¹⁷ ※健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。

(2) 保健サービスの充実

■基本的な考え方

赤ちゃんから高齢者まで、年代ごとのさまざまなニーズに応じた保健サービスを提供するとともに、その利用者数や受診率の増加・向上に努めます。同時に、新たな感染症予防に取り組むなど保健サービスの充実を図り、さらなる市民の健康づくりを推進します。

こうした保健サービスの充実にあたっては、市民ニーズに対する制度の改善や、市民へのサービスの周知に努めます。

■重点項目

- ・子育て世代包括支援センターの周知および充実
- ・乳幼児健診等を通じた母子保健事業の充実
- ・健康増進事業、栄養指導の充実
- ・がん検診のPRによる受診率の向上
- ・定例相談実施による精神保健事業の充実
- ・幼児への歯磨き教室実施等による歯科保健事業の充実
- ・健康相談等の実施による結核予防、感染症対策の推進
- ・各種予防接種事業の実施
- ・生活習慣病予防（メタボリックシンドローム¹⁸予防）の充実
- ・高齢者の疾病重症化予防事業の実施

■施策指標

- ・乳幼児健診の平均受診率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
98.2%	100%	100%	100%	100%	100%

- ・大腸がん検診受診者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,101人	2,185人	2,270人	2,355人	2,440人	2,525人

※大腸がんは毎年受診可、胃・子宮・乳がんは2年1回の受診

¹⁸ ※メタボリックシンドローム

内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを併せ持つ状態のこと。糖尿病・動脈硬化・心筋梗塞などを起こす原因となる。

2 安心して暮らせる長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の介護予防と高齢者福祉制度の充実を図るとともに、医療機関との連携を進めます。また、高齢者本人の自立とこれを支える介護者への支援の充実を図るとともに、自立と尊厳を保ちながら、地域での支え合いの中、高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会の実現を目指します。

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

■基本的な考え方

高齢者自身が積極的に健康づくりに取り組めるよう高齢者連合会や地区組織と連携し、ウォーキングをはじめとした自主的な健康づくり活動を支援します。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち自立して生活できるよう、自らの知識・経験・技能を活かせる場の提供等を通じた生きがいづくりの推進や高齢者の暮らしを支える生活支援サービス等の充実を図ります。こうした取り組みを通じて健康で元気な高齢者を増やすことにより、医療費等の削減にもつなげていきます。

■重点項目

- ・高齢者の健康づくりの推進
- ・介護予防・生活支援サービスの充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・元気な高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいづくりの推進
- ・健康の駅「湯ったり勝山」を活用した介護予防や健康づくり事業の推進
- ・高齢者福祉サービスの推進

■施策指標

- ・「健康寿命」の延伸（再掲）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
男 78.5 歳 女 83.7 歳	男 78.5 歳 女 83.7 歳	男 78.5 歳 女 83.7 歳	男 78.6 歳 女 83.8 歳	男 78.6 歳 女 83.8 歳	男 78.7 歳 女 83.8 歳

- ・要介護認定率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
18.6%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%

(2) 高齢者介護体制の充実

■基本的な考え方

介護が必要になったとき、安心できる介護サービスを迅速・的確に市民に提供できる

基本計画【第2章】

よう、地域包括ケアシステム¹⁹を構築し、多様化する高齢者のニーズに応じた介護体制の充実を図ります。

■重点項目

- ・多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築

■施策指標

- ・居宅サービスおよび地域密着型サービス受給者の割合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
72.85%	73.05%	73.35%	73.55%	73.85%	74.05%

(3) 高齢者総合相談・支援の充実

■基本的な考え方

地域包括支援センター「やすらぎ」の相談窓口を周知し、その機能を強化する中で、高齢者に関するさまざまな相談に対応し、関係機関と連携した支援を行っていきます。

また、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者の虐待防止や成年後見制度などについて普及啓発を進めていきます。

■重点項目

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」の周知と総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減、健康保持対策の充実
- ・高齢者の権利擁護、虐待防止事業の推進
- ・成年後見制度²⁰の周知と活用

■施策指標

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」の年間相談件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,354件	2,374件	2,394件	2,414件	2,434件	2,450件

¹⁹ ※地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステム

²⁰ ※成年後見制度

精神上の障がいにより判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度。

3 福祉のまちづくりの実現

地域における生活課題を市民が自分のこととして捉え、これを自ら解決しようとする取り組みをすることにより、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して生活することができ、あらゆる分野の活動に生き活きと参加できる「いつまでも住み続けたいまち」の実現を目指します。

こうした取り組みを通じて、お互いが尊厳をもって思いやり、支え合い、助け合っていく福祉のまちづくりを目指します。

(1) 障がい者福祉の充実

■基本的な考え方

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、差別なく支え合い、安心して地域で暮すことができるよう、障がい者への正しい理解の啓発・促進に努めます。

また、障がいを抱える人たちの自立を支援するため、相談事業の充実や施設から地域生活への移行、福祉的就労から一般就労への移行促進など、福祉サービス等の充実を図ります。

■重点項目

- ・ 県立大学看護福祉学部とのケース検討会等の開催による連携
- ・ 障害者自立支援協議会を活用した障がい者支援の連携体制づくり
- ・ 障害者福祉計画（障害者計画・障害福祉計画）に沿った事業の推進
- ・ 障害者の就労支援の推進
- ・ 相談支援体制の安定的な運営

■施策指標

- ・ 福祉施設からの一般就労移行者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
4人	5人	6人	6人	6人	6人

- ・ 勝山市障害者生活支援センターへの相談者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
169人	165人	170人	170人	170人	170人

(2) 生活困窮者への支援

■基本的な考え方

日本国憲法第25条（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）を基本理念に、必

要に応じて、生活に困っている人の保護と社会での自立に向けた支援を行うことにより、生活保護を受けることなく、地域で安定した生活が送れるよう支援します。

■重点項目

- ・生活保護世帯の稼働年齢層に対する就労支援事業の強化
- ・生活困窮者自立支援事業の継続
- ・生活保護安定運営対策事業の推進

■施策指標

- ・生活困窮者自立支援事業の新規相談受付件数（月平均 人口10万人あたり換算）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
26.6件	22件以上	22件以上	22件以上	22件以上	22件以上

※国の提唱する指標（22件以上）

（3）地域福祉施策の充実

■基本的な考え方

自助・互助・公助を基本理念として作成した勝山市地域福祉計画に基づき、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことを通じて、住み慣れた地域で穏やかに安心して自立した生活を送り、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる社会をつくりまします。

また、福祉バスの安定した運営や社会福祉協議会への支援など、地域福祉施策の充実を図ります。

■重点項目

- ・福祉バスの適切な運行
- ・社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の事業実施のための支援
- ・地域福祉計画に沿った事業の推進

4 結婚・出産・子育て支援日本一の実現

家庭・地域・企業・行政が一体となって、結婚への支援を行うとともに、親が安心して子どもを産み育て、子どもたちが豊かな自然環境のもと、健やかにのびのびと育つことができる環境整備を図ります。

また、誰もが安心して出産・育児のできる「子育て支援日本一」の実現に向けて、先進的で魅力ある子育て支援事業を充実させます。

(1) 結婚支援策の充実

■基本的な考え方

若者の出会いの場の創出や結婚相談事業の充実を図ります。また、勝山市が行っている婚活事業の内容や成果等についてホームページやSNSで紹介し、市民の市民の婚活に関する意識を高め、結婚相談事業を積極的に推進します。

■重点項目

- ・結婚相談体制の強化など対策事業の推進
- ・SNSや県・市ホームページ等を活用した婚活情報発信等の強化
- ・イベント等を通じた出会いの場の創出

■施策指標

- ・結婚相談件数（総合戦略より）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
64件	100件	100件	100件	100件	100件

- ・市が支援したカップルの婚姻数（H27からの累計）（総合戦略より）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
5件	11件	17件	23件	30件	35件

(2) 出産支援の充実

■基本的な考え方

勝山市で安心して出産できるよう充実した出産支援体制を維持するとともに、市民へ向けた情報提供に努めます。また、JCHO福井勝山総合病院における分娩の再開に向けた取組みを進めます。

■重点項目

- ・出産支援施策の継続と情報発信
- ・産後ケアへの対応など出産前後における支援体制の充実
- ・産婦人科医の確保に向けた関係機関へのはたらきかけ

■施策指標

- ・ここここ妊婦奨励金制度の利用率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
61%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

- ・統計的手法による人口推計に基づく年間出生見込数を上回る年間出生数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
148人	145人	142人	140人	138人	136人

※平成32年度推計値130人。平成32年の目標人口23,000人をめざすため推計値に加算

(3) 子育て支援の充実

■基本的な考え方

誰もが安心して子育てができるよう、すくすく育成奨励金²¹の交付や保育料の軽減、児童センターにおける放課後児童対策の無料化などにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し「子育て支援日本一」を目指します。

また、保育園における待機児童ゼロを維持するとともに、市民の幅広いニーズに対応した、休日・延長保育の実施、保育園での一時預かりや、病児・病後児保育などへの支援のほか広域入所への対応など、子育て関連サービスの充実、整備を進め、「子育て環境モデル都市」を目指します。

■重点項目

- ・子ども医療費助成の対象年齢拡充
- ・すくすく育成奨励金の継続
- ・保育料の軽減策の継続
- ・児童センターなど、放課後児童対策にかかる利用料金無料化の継続
- ・児童インフルエンザワクチン予防接種助成等の充実
- ・子育て支援に関する施策の市内外へのPR強化
- ・「子育て支援センター」など地域における子育て支援サービスの充実
- ・幼保一元化²²を含めた保育サービスの充実
- ・認定こども園移行に対する支援
- ・子どもの居場所づくり
- ・要保護児童²³への対応等きめ細かな取組みの推進

²¹ ※すくすく育成奨励金

市内在住で、同一家庭（生計が同じ）で、3人目以上の子どもが生まれた保護者に対して交付される勝山市の奨励金制度

²² ※幼保一元化

少子化の進行、育児サービスの多様化にともない生じている幼稚園と保育園の抱える問題点を解決しつつ一元化を図ろうとする政策。

²³ ※要保護児童

児童福祉法では、18歳に満たない者で監護する保護者がいない、または保護者に看護させることが不相当であると認められる児童のことをいう。「勝山市次世代育成支援行動計画」においては、虐待を受けている児童、ひとり親児童、障がいを持っている児童としている。

基本計画【第2章】

- ・子ども子育て支援事業計画の推進
- ・病児・病後児保育の充実
- ・障がい児保育の充実
- ・子育てしながら働く女性への支援

■施策指標

- ・保育園の待機児童数（総合戦略より）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 安定した医療、保険制度の実現

市民・行政・医療機関が協力し、生活習慣病の予防など医療体制の充実を図ります。

憲法で規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するための社会保障制度の根幹をなす国民健康保険および後期高齢者医療制度の安定的な運営と、市民への制度周知・理解促進に努めます。

（1）地域医療体制等の充実

■基本的な考え方

奥越の中核病院である、JCHO福井勝山総合病院における診療体制の維持・充実を図ります。また、普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、特に、JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医との連携の働きかけを進めていきます。

市民が地域医療の現状についての理解を深めるための取組みを進めます。

■重点項目

- ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持・充実
- ・かかりつけ医を持つことの市民への啓発
- ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携への働きかけ
- ・地域医療に関する市民への理解促進

■施策指標

- ・市広報紙への地域医療PR記事の掲載回数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2回	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上

基本計画【第2章】

・「かかりつけ医」を持っている市民（18歳以上）の割合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
60.7%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%

※平成30年度は地域福祉アンケート、他年度は健診時アンケート予定

(2) 安定した国民健康保険制度の運営

■基本的な考え方

国民健康保険については、平成30年4月から都道府県単位での運営へ移行することが決定しています。引き続き国民皆保険の担い手としての国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、市民への制度の周知と適正な保険税率の検討および見直しを進め、地域におけるきめ細かな事業を引き続き担っていきます。

また、被保険者の健康維持の推進と、将来的・中長期的な観点に立った医療費の抑制による運営安定化を実現するため、特定健康健診事業やメタボリックシンドロームに代表される生活習慣病予防対策など、国保データヘルス計画に基づいた勝山の医療特性に合った保健事業の充実に取組みます。

75歳以上が対象の後期高齢者医療制度については、市民への制度周知、申請の受付、保険料の収納等を行い、福井県後期高齢者医療連合の一員として制度の一翼を担います。

■重点項目

- ・国保データヘルス計画に基づいた生活習慣病予防対策などの保健事業の推進
- ・適正な保険税率の検討および見直しによる単年度収支赤字解消
- ・県単位での国保運営への対応
- ・健康保持および未来の医療費抑制のための生活習慣病予防対策
- ・特定健診受診者数増加の取組

■施策指標

・特定健康診断の受診者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1,778人	1,800人	1,845人	1,890人	1,935人	1,980人

・国民健康保険税の収納率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
97.59%	97.59%	97.59%	97.59%	97.59%	97.59%

6 安全安心に暮らせるまちの実現

市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担い、「自らの地域は自らで守る」という連帯意識のもと、地域における自主防災組織づくりの推進や、災害時の拠点となる公共施設の整備・耐震化・備蓄等を進めるなど、万一の災害発生に対応できる総合的防災体制を確立し、市民・地域・行政が一体となって災害に強いまちを目指します。

また、消防・救急医療体制の充実、高齢者の交通安全対策、総合的な防犯対策や消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全・安心の確保に努めます。

(1) 消防体制の充実

■基本的な考え方

少子高齢化にともなう人口構成の変化と急激な人口減少が進む中、地域の消防力向上のための消防機動力を高めるとともに、「自らの地域は自らで守る」という自衛精神の堅持を図ります。

地域防災の要である自衛消防力を維持・強化するため、若者・女性・元気な高齢者などに自衛消防隊への参画を促し、常備消防と一体となった防災体制の維持に努めます。

また、防火指導や消防訓練などにより市民の防火意識の向上に努め、防火対象物や危険物施設に対する防火査察の強化、住宅用火災警報器の適切な維持管理を住民に啓発していくことにより火災件数を減少させ、被害を最小限に抑制します。

■重点項目

- ・消防機動力の整備計画に沿った老朽消防車両等の更新および消防施設の計画的更新の実施
- ・各地区の自衛消防力の維持
- ・市民防火意識の強化
- ・防火査察の強化
- ・住宅用火災警報器の適切な維持管理の働きかけ
- ・消防広域化計画への対応

■施策指標

- ・消防団員の実員数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
290人	290人	290人	290人	290人	290人

- ・無火災連続日数（ぼや火災以外の建物火災または1,000㎡以上の林野火災）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
200日以上	200日以上	200日以上	200日以上	200日以上	200日以上

・年間火災件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
11件	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下

※ぼや、車両火災、林野火災など全て含む

(2) 救急体制の充実

■基本的な考え方

傷病者の迅速かつ適正な医療機関への搬送体制の充実を図り、救命率の向上のために、救命リレーのスタートであるバイスタンダー（居合わせた人）が的確な救命行動ができるよう応急手当の方法や、AED²⁴の使い方の普及啓発に努めるとともに、すでに市内の各施設に設置されているAEDの定期点検を徹底します。

普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進する一方、市民が急病時に適切に対応できるよう啓発することにより、救急医療への市民の理解を深め、救急医療体制が維持・継続できるよう支援します。また、小児初期救急医療への対応強化など救急医療体制の充実を図ります。

■重点項目

- ・救急体制の強化に向けた高規格救急車の更新、救急救命士の計画的な養成、増強
- ・応急手当方法の普及・促進
- ・AED設置の普及および機器点検の徹底
- ・かかりつけ医を持つことの市民への啓発（再掲）
- ・救急医療対策事業の充実
- ・小児初期救急事業の実施

■施策指標

- ・普通救命講習受講者数（再講習含む H23 から累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1,189人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	2,200人

- ・AEDを含む救急講習受講者数（H23 から累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
7,240人	8,400人	9,600人	10,800人	12,000人	13,200人

²⁴ ※AED

日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。

(3) 総合的な防災体制の確立

■基本的な考え方

自らの地域は自らで守るという意識のもと、地域の防災力を高めるために、地域コミュニティを中心とした自主防災組織の設立を促進するとともに、地域の防災リーダーを養成する一方、災害時応援協力協定による広域的な防災体制を推進するなど、大規模災害にも対応できる総合的防災体制の確立を目指します。このことに向け、ジオアリーナの防災機能を活用した総合防災訓練や、各避難所の開設設営訓練等を実施するとともに、備蓄品の充実を図ります。

さらに、熊本地震等から得られる教訓や課題を整理することにより地域防災計画への反映・見直しも随時行っていきます。

また、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、災害時の拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

■重点項目

- ・ 地域防災拠点のあり方の検討
- ・ 防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄
- ・ 情報伝達方法として防災行政無線の増設と防災情報の多チャンネル化研究・構築
- ・ 防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援
- ・ 地域における受援力向上に向けた研修会等の実施
- ・ 災害時要援護者の登録促進
- ・ 基礎的コミュニティの高齢化と核家族化を見据えた地域協働体制のあり方の検討
- ・ 防災フォーラムや防災出前講座の実施
- ・ 各種防災訓練の充実
- ・ 公共施設の耐震化の推進
- ・ 第三者に危害を及ぼす恐れのある不在家屋対策の実施
- ・ ジオアリーナの災害時の防災複合施設としての活用

■施策指標

- ・ 防災行政無線整備率（音声が届く戸数の比率）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
90.7%	94%	95%	96%	97%	98%

- ・ 「勝山市緊急メールサービス」登録数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,077件	2,300件	2,600件	2,900件	3,200件	3,500件

基本計画【第2章】

・地域が主体となった自主防災組織の数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
55組織	60組織	65組織	70組織	75組織	80組織

・公共施設の耐震化、防災拠点の整備率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
93.0%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%

(4) 交通安全対策の推進

■基本的な考え方

超高齢社会²⁵を迎え、運転免許証を所有する高齢者が年々増加し、高齢者が運転する車両による交通事故が増加していることから、関係機関と協力し、高齢者の交通事故防止に努めるとともに、高齢者運転免許証返納支援事業を推進して、交通事故の減少を図ります。あわせて、幼少期からの交通安全教育や広報活動を強化するなど、交通事故の発生件数および死傷者数の減少を目指します。

■重点項目

- ・交通指導員による交通指導、啓発の実施
- ・学校等での交通安全教育の推進
- ・勝山市交通安全協会との連携

(5) 防犯の推進

■基本的な考え方

エコ環境都市にふさわしいLED型公衆街路灯²⁶の普及促進を図ります。

また、市や警察署、防犯隊などの諸機関と地域の共助機能とがそれぞれの役割を担いながら連携し、市民が安全で安心して暮らすことができる明るいまちづくりを目指します。

■重点項目

- ・集落間における街路灯（防犯灯）設置困難箇所の計画的整備
- ・LED型公衆街路灯の普及推進

²⁵ ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

²⁶ ※LED型公衆街路灯

照明部分に発光ダイオード（LED）を使用した街路灯のこと。従来の白熱電球よりも消費電力が少なく環境負荷が小さい。

基本計画【第2章】

- ・防犯隊など市民と連携して進める防犯体制の推進

■施策指標

- ・公衆街路灯のLED型への更新

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
75%	80%	81%	83%	84%	85%

(6) 消費者保護の推進

■基本的な考え方

消費者問題に関する情報の収集に努め、消費生活相談を充実・強化するとともに学習会、出前講座等の開催により消費者意識の向上を図ります。

■重点項目

- ・指導者の養成と組織作りの推進
- ・啓発活動の推進（出前講座、キャンペーンの実施により消費者意識の啓発を図る）
- ・幼児期から高齢期まで年代に応じた消費者教育の推進

■施策指標

- ・年間消費生活相談件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
297件	310件	320件	330件	340件	350件

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
3 にぎわいと産業の振興、 連携による持続可能なまちづくり	1 農業の振興	1 集落を基盤に支える地域農業の振興 2 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 3 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 4 鳥獣害防止対策の推進
	2 林業の振興	1 継続的な森林管理の推進 2 多様な活動主体による森林活用
	3 内水面漁業の振興	1 水産資源の保護・活用
	4 商工業の振興	1 活力ある商業経営の支援 2 地元企業への支援 3 起業家の育成・支援 4 ソーシャルビジネスへの展開支援 5 企業立地・誘致の推進
	5 観光の振興	1 観光資源の活用による経済の活性化 2 環境整備による周遊性・滞在性の促進 3 観光営業の強化による誘客の推進 4 インバウンド観光の推進 5 広域観光の展開による認知度向上

1 農業の振興

認定農業者²⁷や集落営農組織等を核としながら、兼業農家も集落機能維持に不可欠な存在と位置付け、調和ある持続可能な農業の振興を推進します。

また、循環型農業²⁸を推進するため、エコファーマーの拡大等を進めるとともに、農地の有効活用や営農に発展していくための支援体制の充実、生産施設の適切な維持・整備、特産品の開発推進・販売奨励、田舎暮らし農業体験や食育の推進など、勝山型農業²⁹の確立を図ります。

さらに、鳥獣害防止対策を確実に実施していきます。

(1) 集落を基盤に考える地域農業の振興

■基本的な考え方

新たな担い手³⁰の育成を進めるとともに、集落の多数を占める兼業農家についても将来の担い手として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。

また、地域農業の持続的発展のために、農業公社の機能の充実・発展とJAなどの関係機関と連携して公社への支援体制を拡充します。

集落機能維持のため多面的機能直接支払や中山間地域直接支払といった国の制度の有効活用を進めます。

■重点項目

- ・地域営農体制への支援強化
- ・農業経営体への農地利用集積の促進
- ・担い手の育成支援
- ・遊休農地の発生防止を抑制
- ・中山間地域等直接支払事業の推進
- ・農業公社機能の発展、充実
- ・JA等関係団体との連携強化
- ・市民農園の活用促進

27 ※認定農業者

経営規模の拡大や新技術の導入などで、効率的で安定的な農業経営を目指すための改善計画について、市によって認定された農業者（農業経営基盤強化促進法に基づく制度）。

28 ※循環型農業

例えば、草木などを堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

29 ※勝山型農業

中山間地域に位置し、大規模な経営には限界がある勝山市の地理的条件の中で、寒暖差のある気候や景観形成などの特長を活かし、循環型農業を基軸に展開する農業のこと。勝山市の造語。

30 ※担い手

認定農業者（個人及び法人）と、協業または共同販売経理を行っている集落営農組織をいう。

■施策指標

- ・担い手への農地利用集積割合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
66.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%

(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

■基本的な考え方

生産・加工・販売までを一体的に進める6次産業化の取組みを進め、年間を通じて活動できる環境整備を充実します。

田舎暮らし体験を通して都市住民を呼び込むグリーンツーリズムにより、交流促進を図るとともに、地産地消³¹などを推進します。

■施策指標

- ・田舎暮らし交流 年間受入人数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
198人	210人	220人	230人	240人	250人

- ・農林水産物を活用した「かつやま逸品³²」(H23から累計)

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
15件	16件	17件	18件	19件	20件

■重点項目

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進
- ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- ・食育・地産地消の推進
- ・新たな農産物直売所、加工所設置への支援
- ・身近な有機物循環の土づくりやエコファーマーの推進

(3) 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

■基本的な考え方

農業用水路などの生産基盤や農業用施設の機能を適正に引き継ぐとともに、動植物に

³¹ ※地産地消

地域で生産された農産物を地域で消費すること。農業者と消費者をより結び付けようという取組み。

³² ※かつやま逸品

市内でとれた農林水産物を活用して開発された新たな特産品(加工品を含む)または既存の特産品を改良して出来た新しい商品のことで、「かつやま逸品開発・販路開拓事業補助金交付要綱」に基づき事業採択されたもの。

とって良好な生息環境や地域の田園景観の保全という観点も加味した基盤・施設整備を行い、農地の集約化および農業経営の効率化を推進します。

■重点項目

- ・農業用施設の機能向上に向けた改修の実施
- ・迅速な水路等の改修・修繕の実施
- ・農道機能の維持・向上
- ・土地改良区や地域活動団体の活動促進

(4) 鳥獣害防止対策の推進

■基本的な考え方

農家の営農意欲が減退することのないように、効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取組みを推進します。

■重点項目

- ・固定柵、ネット柵、電気柵等の整備
- ・山ぎわ緩衝帯の整備
- ・獣肉解体処理施設の調査、研究
- ・関係機関との連携強化

■施策指標

- ・被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1.59%	1%以内	1%以内	1%以内	1%以内	1%以内

2 林業の振興

市有林の適正な管理のため、境界調査・間伐・作業道などの路網の整備を進めるとともに、既設の林道と作業道の維持保全に努めます。また、林業担い手の育成を図るために、既存組合等の活性化や集落等を単位とした組織化を進めます。

(1) 継続的な森林管理の推進

■基本的な考え方

市有林・私有林の森林境界を明確化し、市有林の適正な管理に努めます。

また、各集落の生産森林組合等や奥越地域の森林整備の中心的役割を持つ九頭竜森林組合の活動を活発化させ、次世代に繋げる担い手確保を進めます。

あわせて、作業道の整備や既設林道の修繕・改良、治山対策を進め、森林資源の利活用を図ります。

■施策指標

- ・森林境界明確化した森林面積

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1,907 ヘクタール	2,000 ヘクタール	2,100 ヘクタール	2,200 ヘクタール	2,300 ヘクタール	2,400 ヘクタール

- ・林道・作業道の舗装・改良工事施工延長

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
372m	700m	1,050m	1,400m	1,750m	2,100m

■重点項目

- ・森林境界明確化の推進
- ・森林整備活動支援交付金制度の継続
- ・九頭竜森林組合と各生産森林組合の行う森林育成や造林事業活動に対する助成
- ・国、県の補助制度の周知、活用
- ・林道や作業道の維持管理に対する助成
- ・松枯れ等の対策の実施

(2) 多様な活動主体による森林活用

■基本的な考え方

森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備となる、ミズナラなどの広葉樹の植樹を推進します。

■重点項目

- ・東山いこいの森および勝山森林公園の利用促進
- ・遊歩道の利活用の推進
- ・「企業の森づくり」の拡大および環境整備
- ・広葉樹の植樹への助成
- ・緑の少年団活動の推進

■施策指標

- ・民有林での実のなる木の植樹

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
4,205本	6,000本	7,000本	8,000本	9,000本	10,000本

- ・東山いこいの森の利用者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
3,703人	3,800人	3,850人	3,900人	3,950人	4,000人

3 内水面漁業の振興

九頭竜川水系の恵まれた河川環境を活かし、アユを中心とした淡水魚の水産業振興とともに、川に対する市民の親しみを育みます。

(1) 水産資源の保護・活用

■基本的な考え方

アユ・アマゴ・イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産業振興を図るとともに、市民の目が川に向き、川に行きたくなるような河川生態環境の保全・活用を推進します。

■施策指標

・勝山市域における年間のアユ釣り客数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
7,960人	8,200人	8,400人	8,600人	8,800人	9,000人

・稚鮎等の年間放流量

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
6,085 kg	6,389 kg	6,708 kg	7,043kg	7,395kg	7,764 kg

■重点項目

- ・淡水魚保護培養の推進
- ・水産業振興の推進
- ・アユ釣り体験など、市民が水辺環境に親しむ機会の提供

4 商工業の振興

地域経済の活性化に向け雇用の確保と既存の産業の振興を図るとともに、IT、特殊繊維や金属・食品加工、サービス分野など多角経営の動きを捉えながら、魅力ある新産業への支援を強化していきます。

また、郊外の大型観光施設から観光客を中心市街地に誘導するための拠点施設として花月楼を整備します。また、市内に点在する多種多様な観光施設・観光資源との連動性を保ちながら商業施設の集約化を図り、歩いて楽しめるコンパクトなまちづくりを推進し、市民や観光客にとって魅力的で、にぎわいのある商店街の復活を目指します。特に、市内での購買率を上げることで地域の商業機能の活性化につなげていきます。

また商工業者を強力に支援するため、商工会議所等関係団体との連携を強化します。

さらに、中部縦貫自動車道勝山インター線の整備に伴い、自然景観に配慮した「道の駅」を整備し、地域産品や新たなお土産物の開発による産業振興、雇用創出を図ります。

(1) 活力ある商業経営の支援

■基本的な考え方

商業経営の安定を図るためには、市民や観光客の市内での購買志向を高めることが必要なため、魅力ある店舗づくりや土産物開発・販路開拓への支援を進めます。また、まちなかへの出店を促すため、融資や補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行います。さらに、観光まちづくり株式会社や商工会議所等との連携を強化して、経営に積極的な商業者を強力に支援する体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

■施策指標

- ・市内卸売業、小売業の事業所数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
300店	303店	306店	309店	312店	315店

※経済センサス、福井県商業統計調査より

■重点項目

- ・商業団体が実施するまちなか活性化事業への支援
- ・まちなかへの出店促進に向けた支援
- ・商業施設の活性化に対する支援
- ・商業経営支援に向けた市内での消費拡大事業支援
- ・後継者等の人材育成支援
- ・観光まちづくり株式会社や商工会議所など関係機関との連携強化
- ・商業経営支援に向けた融資・助成制度の充実
- ・地場産業を活かした土産物開発・販路開拓への支援
- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催
- ・小売店や宿泊施設等におけるクレジットカードや電子マネー決済の導入促進

(2) 地元企業への支援

■基本的な考え方

異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術・研究開発のための支援を進め、新産業の創出と、産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。

特に本市の基幹産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会を活用し、民間企業の意見を伺うことで地元企業等の景気動向を調査し、地場産業の振興にかかる重点課題の検討を進めていきます。

さらに、ハローワーク大野と勝山市商工会議所と連携し、市内企業の情報を中高生および保護者へPRし、将来の就職先として認識を高めることや、働く女性への支援など

雇用対策の強化に努めます。

■重点項目

- ・企業経営の支援（融資制度の充実、企業振興助成金の充実、人材育成の支援）
- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官金連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・産業振興調査研究事業の充実（企業動向等の調査・研究、研修会の実施）
- ・企業の雇用促進に対する支援
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- ・市内製造業への支援策の充実
- ・金融機関と連携した地元企業への支援
- ・中高生への市内企業情報のPR
- ・ハローワークと連携した雇用対策の実施

（3）起業家の育成・支援

■基本的な考え方

意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に必要なリソースに対する支援体制を構築します。

さらに、商工会議所やふくい産業支援センター、日本政策金融公庫といった専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導、市役所での相談窓口設置など支援体制を充実します。

■重点項目

- ・起業を支援するためのネットワークづくり
- ・起業家の掘り起こしと育成
- ・支援制度の充実
- ・空き店舗、空き工場の活用
- ・インキュベート施設³³の活用
- ・商工会議所とタイアップし起業時の相談や経済的支援の実施

■施策指標

- ・市の積極的支援策による起業家数（H23からの累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
12人	14人	16人	18人	20人	22人

³³ ※インキュベート施設

起業支援のための施設。勝山市では奥越地域地場産業振興センター内に設置しており、ITによる情報関連事業など勝山市の産業振興に寄与することが期待できる事業の起業を対象としている。

(4) ソーシャルビジネスへの展開支援

■基本的な考え方

地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な地域課題が顕在化しつつあります。このため、地域課題の解決に向け、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用してこうした課題を解決する取組みを支援します。

特に勝山市において今後も加速する高齢化や人口減少に伴って生じる課題の解決に向けた新たなソーシャルビジネス展開を支援します。

■重点項目

- ・起業を支援するためのNPOや企業とのネットワークづくり支援
- ・商工会議所とタイアップし起業時の相談や経済的支援の実施（再掲）
- ・国・県・各種団体からの各種補助金等活用による支援の検討
- ・医療、介護、福祉などの連携による新たなビジネス構築に向けた取組への支援

(5) 企業立地・誘致の推進

■基本的な考え方

市外に向け勝山市の豊かな水や自然環境などの特長をPRし、積極的な企業誘致活動を進めるとともに、既存誘致企業へのフォローアップ活動を行い、市内での企業立地、工場増設等を促進し、資金面など必要な支援を行います。

また、企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への参加により企業ニーズを的確にとらえ、企業立地に向けた助成制度（企業振興助成金）の充実を図ります。

企業経営等の知識や、企業関係者との人脈が豊富な組織および人材の活用を図ることからも、さらにU・Iターン者の受け皿としての観点からも企業立地を推進します。

■施策指標

- ・企業立地推進による新規雇用者数（H28～32累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
20人	22人	24人	26人	28人	30人

■重点項目

- ・企業立地の推進
- ・積極的な企業立地に向け企業ニーズをとらえるための人材の確保
- ・企業立地推進に向けた助成制度の充実
- ・空き工場および遊休地の有効活用
- ・県外情報ネットワークの構築（関東、中京、関西を拠点とする情報網の確立）
- ・誘致企業の雇用促進に対する支援
- ・産業団地候補地の選定と確保

5 観光の産業化

エコミュージアムにより発掘された遺産と、これまでのまちづくりで育んだ地域の人材を観光振興に活かして、まちなかに賑わいを創出し、地域経済活動の活性化を図ります。

多種多様な観光資源を有機的に結ぶとともに、人材の育成とネットワーク化を進めるため、勝山市観光まちづくり株式会社を中心に日本版DMOの形成に向けて支援していきます。

また、観光資源や地域資源を活用し、農商工との積極的な連携による着地型観光の推進を図り、広域的、総合的な施策の展開による観光誘客を促進することで、観光の産業化を目指します。

観光産業化を進めることにより、旅行業や宿泊業、飲食業、交通事業者といった分野だけでなく、製造業、農林水産業など地場製品の需要拡大や、それに伴う雇用創出など、裾野の広い効果が期待されます。

(1) 観光資源の活用による経済の活性化

■基本的な考え方

エコミュージアムにより再発見した各種遺産、食文化を含む伝統文化、県立恐竜博物館や国史跡白山平泉寺旧境内、「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」をはじめ、全国に誇れる多種多様な観光施設、美しい自然・景観など、さまざまな地域資源に磨きをかけて、「勝山市ならではの観光素材に磨き上げます。さらにこれらの観光素材を、勝山市観光まちづくり株式会社を中心となって有機的に連携させ、農商工との連携を図り、人と人との繋がりを構築しながら着地型観光の商品化へとつなげます。特に、観光客・市民・関係事業者等が相互に満足できる体験交流・体感型の旅行商品開発を促進します。

交流人口の増加による賑わいの創出を図るため、点在する既存の観光資源や農業体験、エコミュージアムで発掘した各種遺産をジオパークの要素とストーリーで結びつけて活用していきます。

さらに、ジオツーリズムを推進する中で、ジオパーク・恐竜に関連した商品の開発と販売を促進・支援し、地域経済活動の活性化を図ります。

四季を通じて多彩なイベントなどを開催し勝山市の観光素材のイメージアップと知名度の向上を図るとともに、勝山市体育館ジオアリーナを大規模イベント会場として活用していきます。

重要な観光資源のひとつである越前大仏や、貴重な歴史資料を収蔵している勝山城博物館への誘客を促進するとともに、越前大仏門前町を活用した賑わいの創出を図ります。

■施策指標

・年間の観光消費額（暦年）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
27.67億円	28.08億円	28.98億円	29.88億円	30.80億円	31.95億円

・ 中心市街地への入込客数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
24,7万人	27万人	30万人	33万人	40万人	40万人

・ まちづくり株式会社による観光商品開発数（累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	0	2	4	6	8

■重点項目

- ・ まちなかの魅力と賑わいの創出
- ・ 観光まちづくり株式会社による着地型観光の推進
- ・ 魅力的な観光商品の開発
- ・ 勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援
- ・ 福井県立恐竜博物館等との連携による恐竜を活かした観光誘客の推進
- ・ スキージャム勝山等リゾート産業との連携
- ・ 国史跡白山平泉寺旧境内をはじめとする歴史遺産、自然遺産、産業遺産を活かした誘客の促進
- ・ 越前大仏、勝山城博物館との連携による誘客促進
- ・ 弁天桜並木の永続性の確保
- ・ 「道の駅」の設置

(2) 環境整備による周遊性・滞在性の促進

■基本的な考え方

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成29年供用開始を受け、道路利用者や地域活性化のための「休憩機能・情報発信機能・地域連携機能」の3つの機能に加え、「体験学習機能・行政サテライト機能・防災機能・環境保全機能」を併せ持つ「道の駅³⁴」の整備を進めます。

また、旧料亭花月楼、長尾山便益施設「ジオターミナル」、「道の駅」を観光拠点の3極として位置づけるとともに、これらと市内宿泊施設、飲食店が連携し、観光地情報や道路情報、イベント情報などを発信していくことにより、観光客の周遊性・滞在性を促進します。

市内に訪れた観光客が、観光スポットやまちなか巡りなどが楽しめるよう、案内看板の充実や公衆トイレの整備、レンタルサイクルなど環境の整備に努めます。

³⁴ ※道の駅

国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持つ施設。

観光関連事業者に観光アカデミーの受講を促すなど、おもてなし力の向上を図ります。また、観光ガイド（ジオパークガイド）を養成し、ツアーを企画することで観光地の魅力アップを図ります。

■重点項目

- ・「道の駅」の整備推進
- ・長尾山便益施設「ジオターミナル」の整備促進
- ・旧料亭花月楼を活用したまちなか誘客の推進
- ・観光ガイド（ジオパークガイド）の育成
- ・ワンストップ観光サービス機能³⁵の整備、充実
- ・温泉センター水芭蕉の施設整備と維持管理
- ・勝山ニューホテルの施設整備と維持管理
- ・観光施設、宿泊施設、飲食店等における無料 Wi-Fi の整備促進

■施策指標

- ・温泉センター水芭蕉の入込客数（年度）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
114,065人	173,236人	176,321人	178,966人	179,414人	179,772人

- ・勝山ニューホテルの宿泊客数（年度）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
17,173人	18,396人	18,659人	18,922人	19,184人	19,544人

（3）観光営業の強化による誘客の推進

■基本的な考え方

旅行形態が団体旅行型から個人・家族旅行型にシフトする中、本物志向や趣味へのこだわりが重視されるなど、多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域資源や伝統文化に触れることができる体験型観光やテーマ型観光の開発に努め、PRや営業活動を効果的、積極的に展開していきます。首都圏などの都市部において観光宣伝や勝山市の魅力の紹介を行い、勝山の知名度アップを図ります。さらに、旅行情報誌やインターネット・SNS等、各種メディア等を活用した、適切な情報発信を行います。

さらに、ファミリー層以外の観光客にも訪れていただくよう、旅行業者と連携して、誘客の推進を図ります。

³⁵ ※ワンストップ観光サービス機能

地域の観光案内や旅の相談など、さまざまな観光情報の提供を1箇所で行う機能。

■重点項目

- ・首都圏からの誘客推進
- ・観光商談会等への積極的な参加
- ・誘客のための観光パンフレットやポスターの充実
- ・ホームページやSNSによる適切かつ速やかな国内外への情報提供

■施策指標

- ・年間の観光入込客数（暦年）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,032,804人	2,050,000人	2,100,000人	2,150,000人	2,200,000人	2,250,000人

(4) インバウンド観光の推進

■基本的な考え方

日本を訪れる外国人旅行者は、年々増加傾向にあります。勝山市における観光客の平準化を推進するため、海外からの誘客を強化します。また、二次交通の整備や無料Wi-Fiの整備、案内看板やパンフレットの多言語表示なども整え、インバウンド観光の受け入れ体制を整備します。

■重点項目

- ・越前加賀インバウンド推進機構と連携した海外からの誘客推進
- ・案内看板やパンフレットの多言語表示などインバウンド観光推進に向けた環境整備
- ・観光施設、宿泊施設、飲食店等における無料Wi-Fiの整備促進（再掲）

■施策指標

- ・外国人観光客宿泊数（暦年）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
3,499人	3,600人	3,900人	4,200人	4,500人	4,800人

(5) 広域観光の展開による認知度向上

■基本的な考え方

周辺市町や隣接県との広域観光推進に向け、それぞれの地域資源や人材資源等と連携を図ることで観光客の回遊性を高め、広域エリア全体としての滞在時間と滞在日数の増加、さらに、観光消費額を増やす観光施策の展開を図ります。

周辺市町や隣接県と連携し、広域的な地域全体の認知度アップを図り、地域ブランドの構築を目指します。また、広域連携によるPRイベント等を開催し、関東圏や海外などからの誘客を図ります。

基本計画【第3章】

■施策指標

- ・年間の市内宿泊者数（暦年）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
80,195人	78,000人	80,000人	84,000人	84,000人	85,000人

※H28は学生合宿縮小による減、H30は国体による増を見込む

■重点項目

- ・広域観光推進による市内での宿泊者増加
- ・広域的な認知度の向上によるブランド化の推進
- ・自治体が連携したPRによる誘客の推進
- ・広域的な周遊マップやパンフレットの充実

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	1 まとまりのある都市構成と土地利用の推進 2 道路網の整備 3 公園緑地の整備 4 河川の整備 5 中心市街地の整備
	2 人にやさしい交通体系の確立	1 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 2 乗りやすい鉄道の整備と利用促進
	3 環境や景観に配慮したまちの実現	1 循環型社会の構築 2 低炭素社会の構築 3 環境保全・保護、美化活動の推進 4 景観形成の推進
	4 快適で雪に強い定住環境の実現	1 室の高い住環境の整備 2 「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」の推進 3 水の供給システムの整備 4 水の処理システムの整備

1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

市民や事業者などの理解も得ながら、既存社会資本の集約化や適切な維持管理について、地域の実情やニーズなどを勘案し計画的な都市基盤の整備を進めます。

特にまちなか誘客を推進して、にぎわいの創出を図るため、中心市街地の整備を進めます。

また、道路整備によるネットワークの形成や、土砂災害や水害の危険に対する河川整備などを進め、住みやすく災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、市民の憩いの場として、自然を活かした公園緑地の整備することに、市民ニーズを取り入れながら一層の利活用促進を図っていきます。

(1) まとまりのある都市構成と土地利用の推進

■基本的な考え方

勝山市都市計画マスタープラン³⁶に基づき、今後の人口減少に対応し、低炭素社会を構築していくため、まとまりのある都市構成と土地利用を目指します。そのために、郊外における無秩序な宅地開発等を抑制しながら、コンパクトに形成されている現在の市街地における土地利用を計画的に進めるよう、立地適正化計画を策定し、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境を勝山市の貴重な地域資源と位置付け、郊外における無秩序な開発を抑制します。

■重点項目

- ・幹線道路沿いの土地利用促進
- ・今後の開発が見込まれる勝山インター周辺の環境と景観の保全
- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通効果を活かした土地利用の促進
- ・大規模な集客施設の適正立地

(2) 道路網の整備

■基本的な考え方

広域幹線道路体系と、地域における幹線道路体系の双方について整備を促進するとともに、国道157号、416号および主要地方道勝山・丸岡線等を中心とした周辺都市へのアクセスの強化を図ります。また、幹線市道を骨格とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。さらに、高齢者等の交通弱者対策や、防災対策などに対応するための整備を図ります。

また、広域的観点では、中部縦貫自動車道の長野県松本市までの供用も視野に入れ、時間距離の短縮によって、市民が広域的に他市の機能を活用し交流するためにも中部圏

³⁶ ※勝山市都市計画マスタープラン

都市計画法によって規定された市町村（勝山市）の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。平成15年3月に策定した（平成21年3月に追補版作成）。

基本計画【第4章】

との連絡による効果が最大限に発揮できるネットワークづくりを目指します。

さらには、橋梁長寿命化計画等に基づいた修繕等を行い、社会資本の計画的な維持管理に努めます。

■重点項目

- ・市道の道路改良事業の実施
- ・道路修繕工事の実施
- ・中部縦貫自動車道早期全線開通に向けた要望活動および協力
- ・他自治体と連携した国・県道の道路改良事業の要望活動および協力
- ・橋梁長寿命化計画の更新及び修繕工事の実施
- ・街路樹管理計画に基づく街路樹の伐採

■施策指標

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕済橋梁数（H27 から累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2	3	4	5	6	7

(3) 公園緑地の整備

■基本的な考え方

勝山市の豊かな自然を生かした全市公園化のまちづくりを基本方針とし、憩い・安らぎ空間の創出に向けて、地域の特色を活かした都市公園や公園緑地の整備を推進します。

また、老朽化した施設の長寿命化計画に基づく計画的な修繕等を行い、市民のニーズにマッチした公園としてリニューアルを図ります。

かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の園内施設や中央公園については重点的に整備を進めます。

■施策指標

- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
89.8万人	92万人	94万人	96万人	98万人	100万人

- ・公園長寿命化計画・予防保全計画に基づく修繕済公園施設数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
5	5	7	9	11	13

■重点項目

- ・(仮称) コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備
- ・都市公園リニューアル事業の実施(弁天緑地・中央公園ほか)
- ・公園施設修繕工事実施
- ・かつやま恐竜の森(長尾山総合公園)の里山を活かした自然公園としての整備検討
- ・定期的な調査結果を踏まえた公園施設長寿命化計画の更新および計画に基づく修繕工事の実施

(4) 河川の整備

■基本的な考え方

流下能力が低下し、豪雨時の氾濫により市民生活に支障を来すおそれのある河川の調査を行い、計画的な河川整備を推進します。

特に一級河川大蓮寺川においては、水害防止に向けた、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大、バイパス河川の新設を進めるとともに、上流に位置する三谷川流域市街地部分の河川整備を推進します。

また、山間部では砂防事業を実施し、土砂流出・土石流等の被害防止を図ります。

さらに、市街地・集落内の水路については、冬期の除排雪の観点も考慮しながら地元の要望も踏まえ計画的に整備していきます。

■重点項目

- ・計画的な河川整備に関すること
- ・大蓮寺川改修事業(バイパス)の要望・協力
- ・砂防事業の要望・協力
- ・三谷川河川整備計画の実施
- ・水路改良事業

■施策指標

- ・三谷川流域における10年に1度確率の降雨に対する浸水区域面積の削減

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
22.6 ヘクタール	22.6 ヘクタール	22.6 ヘクタール	22.6 ヘクタール	22.6 ヘクタール	0 ヘクタール

(5) 中心市街地の整備

■基本的な考え方

勝山市の中心市街地については元町と本町を中心とする地域のまちなみや、リノベーション後の旧料亭花月楼など歴史的雰囲気を残す、既存の地域資源を活かしながら、郊外の観光拠点からの誘客を図り、市内外からの来訪者の交流の場として「まちなか」を

基本計画【第4章】

整備することで、にぎわいの創出を図ります。

また、歩いて暮らせるまちづくりに向けて散策路などの住環境の整備をすることにより定住化の促進を図ります。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道勝山駅における年間利用者数（定期以外）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
7.9万人	8.1万人	8.3万人	8.5万人	8.6万人	8.7万人

■重点項目

- ・歴史的まちなみ景観の創出
- ・中心市街地における空き地の有効活用
- ・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり
- ・遊歩道整備など歩いて暮らせるまちづくり

2 人にやさしい交通体系の確立

えちぜん鉄道を基軸とした公共交通体系を構築することにより、市内の交通弱者や市外からの来訪者などに優しいまちづくりを図ります。

また、環境に優しい公共交通機関の利用促進に向け、運行ダイヤを工夫するなど利便性の向上に努めます。

(1) 利用しやすいバス体系の整備と利用促進

■基本的な考え方

- ・各地区および利用者のニーズを把握し、高齢者等、車を運転できない交通弱者が利用しやすいバス体系の整備を図ります。

■重点項目

- ・住民ニーズを取り込んだバス路線の見直し、効率化
- ・バス利用促進のためのPR・利用促進

■施策指標

- ・生活路線バス年間利用人数（観光利用を除く）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
79,361人	52,000人	52,500人	53,000人	53,500人	54,000人

(2) 乗りやすい鉄道の整備と利用促進

■基本的な考え方

公共交通機関をとりまく環境を見極めながら、沿線市町と一体となってえちぜん鉄道を未来に残る鉄道となるよう支援します。

また、えちぜん鉄道の市内駅のバリアフリー化など利用環境整備を進めるとともに、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進事業を実施し、利用者の増加と地域の活性化を図ります。

■重点項目

- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会を中心とした、えちぜん鉄道への支援
- ・勝山駅舎およびテキ6の活用と機能の充実
- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進
- ・勝山の特色を活かした観光事業との連携
- ・えちぜん鉄道沿線市町と連携した利用促進事業の実施
- ・えち鉄サポーターズクラブへの加入促進
- ・市内観光路線バスの効率的な活用

■施策指標

- ・えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
171千人	172.8千人	174.6千人	176.4千人	178.2千人	180千人

3 環境や景観に配慮したまちの実現

地球温暖化や生態系破壊、廃棄物汚染などの環境問題に対処するため、行政自らが美しい景観・環境の保全活動を実践するとともに、市民や事業者と協働して景観を守り、循環型社会・低炭素社会の構築を推進します。

また、環境保全等に関する市民の主体的な取組みを促進し、これを支援していくことにより全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

(1) 循環型社会の構築

■基本的な考え方

大量生産・大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収などにより、廃棄物のリサイクルを推進し、循環型社会を構築します。

また、マイバッグ運動などを推進することにより、市民の廃棄物減量化に関する意識の向上を図ります。

■重点項目

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団回収の推進
- ・各種団体等のリサイクル活動の推奨

■施策指標

- ・ひとり1日当たりのごみの排出量

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
813g	800g以下	800g以下	800g以下	800g以下	800g以下

- ・一般廃棄物のリサイクル率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
25.6%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%

(2) 低炭素社会の構築

■基本的な考え方

地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガスの排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

■重点項目

- ・勝山市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・公共施設におけるエネルギー使用量削減の推進
- ・ISO14001 自己適合宣言の維持および推進
- ・新エネルギーの調査、研究
- ・LED型公衆街路灯の普及促進（再掲）

■施策指標

- ・公衆街路灯のLED型への更新（再掲）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
75%	80%	81%	83%	84%	85%

(3) 環境保全・保護、美化活動の推進

■基本的な考え方

勝山市環境基本条例の基本理念の実現のため、市民や事業者に対し環境に関する情報提供や環境教育、活動支援などを行います。

また、恵まれた自然環境と生物多様性を保全し、市民・事業者と行政が一体となって環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を奨励することにより、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

■重点項目

- ・学校等による環境学習、環境活動の推進
- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施
- ・市民による清掃活動の支援と拡充
- ・かつやまをきれいにする運動の推進
- ・生態系保護、保全活動の推進
- ・「環境にやさしいイベント」の推進
- ・環境活動に優れた団体等の表彰

(4) 景観形成の推進

■基本的な考え方

歴史的雰囲気が残る市街地のまちなみや、豊かな自然と田園風景が織りなす雄大な眺望を勝山市固有の大切なふるさとの原風景・資源と捉え、次の世代に残していくために、勝山市景観計画に基づく景観の維持・形成を推進します。

福井国体の開催や北陸新幹線の県内開業により、勝山市への来訪者の増加が見込まれることから、屋外広告物の禁止区域の拡大及び規制強化を行い、不適格広告物の削減を推進し、美しい景観と安全で安心なまちづくりを目指します。

■重点項目

- ・良好な視点場の整備と景観の保全
- ・地域の景観づくり推進事業による特定景観計画区域³⁷指定の促進
- ・歴史的まちなみ景観創出事業の推進
- ・屋外広告物³⁸禁止区域の拡大・規制強化と不適合となる広告物の対応
- ・大規模行為の届け出制度³⁹による指導助言
- ・勝山市老朽危険空き家解体事業の推進

■施策指標

- ・「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」支援件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
132件	137件	142件	147件	152件	157件

- ・自家用および案内広告物、一般広告物の改善数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
28件	30件	35件	40件	45件	50件

37 ※特定景観計画区域

勝山市の景観保全を進めるうえで先導的な役割が期待される区域。

38 ※屋外広告物

屋外に掲示、設置される広告物。その表示の場所、方法については屋外広告物法や都道府県の条例などで規制される。

39 ※大規模行為の届け出制度

周辺景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物、開発行為などで、一定規模以上の行為を行う場合、事前に届出を義務付ける制度。届出に対し市は、「大規模行為景観形成基準」に基づき指導・助言等を行う。

基本計画【第4章】

・景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2地区（区域）	2地区（区域）	3地区（区域）	3地区（区域）	4地区（区域）	4地区（区域）

4 快適で雪に強い定住環境の実現

一年を通じて住みやすい環境を実現するため、質の高い住環境の整備を推進し、雪に強いまちづくりの施策を進めます。また、幹線道路やバス路線、通学路を中心とした除雪体制の拡充に向け、除雪機械の充実、消雪設備の設置、流雪溝の整備等を進めます。

さらに、地域ぐるみで除雪に取り組む集落を支援することにより、持続可能な地域の実現を目指します。

都市機能を支える水の供給と処理システムについては、勝山市の快適な住環境を守るため、上下水道の普及促進と適切な管理や効率的経営による運営基盤の強化を目指します。

(1) 質の高い住環境の整備

■基本的な考え方

「福井県地域住宅等整備計画」、「勝山市公営住宅等長寿命化計画」を住環境整備方針の軸とし、計画的な市営住宅の整備を図るとともに、老朽化した木造市営住宅の集約化を推進します。

一般住宅の耐震化率の向上を目指し、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断や補強工事の普及・啓発に努めます。

さらに、屋根融雪設備更新に対し助成します。

■重点項目

- ・市営住宅の整備
- ・木造市営住宅の集約
- ・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅耐震改修促進事業の推進
- ・屋根融雪設備設置への支援

■施策指標

- ・市営住宅入居率（1年間の最高値） 全 100 件

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
86% (86戸)	87% (87戸)	90% (90戸)	90% (90戸)	90% (90戸)	90% (90戸)

- ・定住住宅入居件率（1年間の最高値） 全 80 件

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
88% (70戸)	86% (69戸)	90% (72戸)	90% (72戸)	90% (72戸)	90% (72戸)

- ・老朽化した木造市営住宅の集約数（累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
16戸	20戸	24戸	28戸	32戸	36戸

(2) 勝山市総合克雪・利雪・親雪計画の推進

■基本的な考え方

勝山市総合克雪・利雪・親雪計画に基づき、市民・地域や区長会等の団体、行政の役割を「自助」、「共助」、「公助」という3つに分類し、この3つの役割が連携した体制のもと実効性のある対策を推進します。

市が取り組む除排雪体制の拡充と水準の向上に向け、除排雪機械を計画的に更新・増強します。

また、市街地の住宅区域の雪処理対策として、既存流雪溝の再整備を図るとともに、水量の確保のための方策を検討し事業化します。

さらに、簡易消雪設備の設置や小型除雪機械による除雪に対して助成を行うなど、地域住民がともに支え合いながら取り組む「共助」による除雪体制を支援します。

利雪の観点から、雪氷熱エネルギーの利活用について研究し、新たな商品開発と産業の創出を図ります。

■重点項目

- ・道路における除排雪体制の拡充
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・豪雪時の除雪体制の確保
- ・簡易消雪設備の設置支援
- ・流雪溝の整備
- ・小型除雪機械による除雪への支援
- ・農産物等の雪室貯蔵による高付加価値化と地域ブランド化
- ・雪を利用したイベントの検討

■施策指標

- ・流雪溝の設備延長

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
84,170 メートル	84,200 メートル	84,300 メートル	84,400 メートル	84,500 メートル	84,600 メートル

- ・簡易消雪路線の整備延長

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
548.8 メートル	619 メートル	689 メートル	759 メートル	829 メートル	899 メートル

(3) 水の供給システムの整備

■基本的な考え方

水供給の安定化および施設管理の一元化を図るため、簡易水道統合計画に基づき簡易

基本計画【第4章】

水道の上水道への統合を推進します。

また、施設・設備の適切な維持管理、改築更新実施に努めるとともに、安全で安心な水道を維持するため、経営基盤の強化により水道事業会計の健全化に努めます。

■重点項目

- ・簡易水道の上水道への統合推進
- ・効率的な施設・設備の改築更新
- ・効率的な施設の維持管理
- ・安定した事業の運営

■施策指標

- ・簡易水道⁴⁰の上水道への統合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
4施設を統合	1施設を統合	4施設を統合	統合完了	統合完了	統合完了

(4) 水の処理システムの整備

■基本的な考え方

少子高齢化・人口減少等の社会環境や地域におけるニーズの変化に対応した効率的な污水处理施設を選択し、その事業効果を高めるため水洗化を促進するとともに未普及地域の早期解消による快適な生活環境の確保を図ります。

また、污水处理施設等の適切な維持管理、長寿命化計画に基づく効率的な施設の改築・修繕を実施します。

さらに安定した污水处理を継続して実施するため、経営の効率化と経営基盤の強化を図り污水处理に係る財政の健全化に努めます。

■施策指標

- ・污水处理（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）人口普及率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
96.8%	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%

- ・水洗化率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
86.6%	87.5%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%

⁴⁰ ※簡易水道

水道法により、給水人口101～5,000人を対象とする小規模な給水方式。ここでは飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）も含めている。

■重点項目

- ・ 汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水⁴¹、浄化槽）の整備促進
- ・ 効率的な施設・設備の改築、修繕（長寿命化 H25～）
- ・ 効率的な施設の維持管理
- ・ 汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の水洗化促進
- ・ 安定した事業の運営

⁴¹ ※農業集落排水

農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。

第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
<p>5</p> <p>豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり</p>	1 望ましい教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育環境の整備・充実 2 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実 3 「生きる力」を育む市民活動の展開
	2 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> 1 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり 2 歴史遺産の保護・活用の推進
	3 生き生きと学ぶ生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 学習機会と施設の充実 2 生涯学習の推進に向けた人材の育成 3 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 4 図書館機能の充実
	4 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 1 伝統文化の保存継承 2 文化芸術活動の充実
	5 生き活きと輝くスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> 1 競技スポーツと生涯スポーツの推進 2 体育施設の整備・充実 3 平成30年国民体育大会の開催

1 望ましい教育の実現

少子化による児童生徒数の減少に対応し、将来にわたりより良い教育環境の実現に向けた学校再編を地域の意思を尊重しながら進めていきます。

また、教育大綱に基づき、新しい時代にたくましく生きる力を育むことを基本に「グローバル社会で活躍するための自立する力、協働する力など多様な力の基礎を培う」「勝山の歴史・文化・産業・自然環境を学ぶ教育を積極的に進めることにより、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成し、将来にわたって自分のふるさとを大切に作る心を育てる」などの取組みを進めます。そして、未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が協力して育てていきます。

(1) 教育環境の整備・充実

■基本的な考え方

小学校の再編については、地域の意思を十分尊重することを基本として、複式学級の解消など適切な学校規模のあり方を検討し、対応します。

中学校の再編については、これまでの議論と今後の生徒数の見通し等を踏まえ、平成31年度に方針を決定し、対応していきます。

また楽しくわかりやすい授業を進めるための一環として、小中学校におけるICT環境の整備・充実を図ります。

また、幼稚園については、園児数の減少と保育園の認定こども園化の状況を踏まえ、より利用しやすい体制の構築に努めるとともに、今後の幼稚園のあり方について検討していきます。安心・安全な学校環境を実現するため、学校再編や公共施設等総合管理計画との整合性を保ちながら、大規模改修工事未実施校の工事と非構造部材の耐震化工事を進めます。

■施策指標

・小学校再編について

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
小学校 進展なし	地域の意向を 尊重し対応	地域の意向を 尊重しつつ適 切な学校規模 を検討	同左	同左	中学校再編 方針との関係 検討

・中学校再編について

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
中学校経年状 況調査をとり まとめ議会へ 報告	中学校経年状 況調査をとり まとめ議会へ 報告	同左	検討委員会の 立ち上げ	方針決定	中学校再編 方針との関係 検討

- ・各小中学校の授業日数に占めるICT機器を活用した日数の割合

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	70%	75%	80%	85%	90%

■重点項目

- ・中学校の再編
- ・小学校再編に係る地域との合意形成
- ・同意を得られた地域からの小学校再編の実施
- ・幼稚園のあり方の検討
- ・大規模改修工事未実施校の工事と非構造部材の耐震化工事の実施
- ・校務用コンピュータ、教育用コンピュータの計画的更新
- ・電子黒板等の活用
- ・時代に即したICT⁴²環境の整備と教育用コンテンツ等の整備
- ・理科等教育設備備品の整備

(2) 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実

■基本的な考え方

児童・生徒にとって楽しくわかりやすい授業へ向けた改善に努め、基礎的・基本的な知識と技能の体系的な習得や、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図ることで、その上で学びに向かう力の向上や学習習慣の確立に努め、豊かな心や健やかな体が育める教育を目指すとともに、全小中学校がユネスコスクールとして実践するESDやグローバル化に対応した英語教育など、特色ある勝山市の教育を推進します。

⁴² ※ICT (Information and Communication Technology)

ICTとは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来ひんばんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられている。

IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

■施策指標

- ・授業のわかりやすさ指標⁴³

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
小5 1.44 中2 0.96	小5 1.45 中2 1.10				

■重点項目

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、一人ひとりに応じた教育の充実につながる授業の改善
- ・環境教育やふるさと教育等を柱としたESDの推進
- ・教育活動全体を通じた道徳教育⁴⁴の推進
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校相互の交流・連携・接続の取組の充実
- ・特色ある学校づくりや自主的・自立的な学校運営実現のための、保護者や地域との連携
- ・教育成果を向上させる学習環境の整備

(3)「生きる力」を育む市民活動の展開

■基本的な考え方

「子どもは地域の宝」であるとの共通認識のもと、家庭・学校・地域が一体となり、市民挙げてこれからの子どもたちに、生きる力を育む活動を展開します。そのため、かつやまっ子応援ネットワークを推進母体とした市民活動を展開し、正義感、倫理観、思いやりの心、ふるさとを愛する心やたくましいチャレンジ精神などを養っていきます。

■施策指標

- ・児童・生徒の地域行事への参加指標⁴⁵

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
小5 1.57 中2 0.64	小5 1.55 中2 1.00				

⁴³ ※授業のわかりやすさ指標

数値の算出方法は「授業がわかりやすいか」との問いに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2として数値化したもの。

⁴⁴ ※道徳教育

豊かな心もち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとした教育活動

⁴⁵ ※児童・生徒の地域行事への参加指標。

数値の算出方法は「地域行事に参加しているか」との問いに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2として数値化したもの。

■重点項目

- ・かつやまっ子応援ネットワークを推進母体とする活動の展開
- ・地域行事に子どもが参加できる環境づくり
- ・子どもの安全安心活動の啓発と推進

2 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現

勝山市内には、豊かな自然環境の中で育まれた歴史と伝統があり、多くのすばらしい「歴史遺産」や「自然遺産」、「産業遺産」が存在します。

これら「遺産」の中でも特に、国史跡白山平泉寺旧境内⁴⁶や国重要文化財旧木下家住宅、県指定文化財三室遺跡などの「歴史遺産」を中心として、積極的な保存・整備・活用を図ることで、市民がそれぞれの「遺産」に理解と認識を深め、地域に誇りを持ち、まちづくりに主体的に関わることができるような環境整備を推進します。

(1) 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり

■基本的な考え方

日本屈指の中世宗教都市遺跡である国史跡白山平泉寺旧境内を適切に保存するとともに、継続的な発掘調査と史跡整備により、積極的に保存活用と認知度向上を図ります。さらには霊峰白山への参詣道である越前禅定道等の整備を図る中で、白山とその山麓の歴史遺産の魅力を広く伝えていきます。

あわせて、地域住民の生活環境の改善と石垣や屋敷割り等に中世の平泉寺僧坊跡の面影を残す平泉寺集落の歴史的景観との調和した整備を行います。

■施策指標

- ・白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」年間来館者数（H24～累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
30,079人	32,000人	34,000人	36,000人	38,000人	40,000人

- ・学術研究書、新聞報道等への国史跡白山平泉寺旧境内関連の登載件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
120件	160件	190件	220件	250件	250件

■重点項目

- ・国史跡白山平泉寺旧境内の理解や関心を深めるための拠点施設（ガイドンス施設）と周辺の整備、および継続的な発掘調査の実施

⁴⁶ ※国史跡白山平泉寺旧境内

昭和10年に指定を受け、平成9年に約200ヘクタールに拡大指定を受けた国の史跡（重要文化財）。

- ・白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」の来館者増加
- ・重要遺構の公有地化推進
- ・世界遺産⁴⁷や日本遺産⁴⁸への登録推進
- ・白山（越前）禅定道の整備、活用

（2）歴史遺産の保護・活用の推進

■基本的な考え方

市内にある多くの歴史遺産の保護・保存し、その活用を推進します。

平成27年度から国重要文化財として指定された旧木下家住宅⁴⁹の本格的な修繕を行っており、修繕後は、地区集会場など地元における利活用を図るとともに、昔の生活に触れることのできる貴重な施設として学校教育や生涯学習にも積極的に活用します。

また、勝山市の名の起こりとなった村岡山城跡については、文化財指定を目指し各種調査を行います。

さらに、勝山市の発展に貢献してきた先人の足跡に触れ、郷土の魅力を再発見するため、市内に点在する歴史遺産や石碑などについて、調査研究を進めます。また、その成果の展示など、勝山市の貴重な文化財を後世へ継承するため、勝山城博物館との連携を強化します。

■施策指標

- ・国重要文化財旧木下家住宅修理工事の見学者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
500人	200人	200人	200人	200人	500人

■重点項目

- ・歴史遺産の保護、保存、活用の推進
- ・国重要文化財旧木下家住宅の保存修理と管理・活用の推進
- ・村岡山城跡の文化財指定および保存と活用の推進
- ・勝山城博物館との連携事業数の拡大
- ・勝山の歴史人物の紹介

47 ※世界遺産

世界遺産条約に基づき、人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき文化財や遺跡、自然環境として世界遺産委員会に登録された有形の不動産。文化遺産・自然遺産・複合遺産の3種がある。

48 ※日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの

49 ※国重要文化財旧木下家住宅

平成22年6月29日付けで国の重要文化財に指定された江戸時代後期の民家で、建築されて170年以上が経過した勝山市を代表する歴史的建造物（所在地：北郷町伊知地）。

- ・ 県指定文化財三室遺跡⁵⁰の保存と活用の推進
- ・ 恐竜溪谷100万人（恐竜キッズランド）構想関連事業の推進

3 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、個性を發揮しながら、生涯にわたって主体的に学び、行動するために、各種の学習機会を提供します。また、地域・自然との関わりを重視して人づくりを進めます。さらに、図書館機能を充実させ生涯学習推進の一翼を担わせます。

また、勝山の歴史や地質を学習する機会を充実させることで、郷土愛を育み、勝山市の魅力が次代に伝える環境を整備します。

(1) 学習機会と施設の充実

■基本的な考え方

少子高齢化、情報化、国際化等により社会環境が急速に変化する中で、市民一人ひとりが時代にあった生きがいを持ち、生涯にわたって学び、自分を磨くことが大切です。

そのために、誰もがいつでも自主的に自由に学ぶことができる多様な学習機会の提供と充実を図ります。また、生涯学習センター「友楽喜」を拠点とする市民総合大学において、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

■施策指標

- ・ 市民総合大学の受講者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	5,000人	5,100人	5,200人	5,300人	5,400人

- ・ 公民館での学級・講座への参加者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
3,589人	3,700人	3,800人	3,900人	4,000人	4,100人

■重点項目

- ・ 市民総合大学の充実
- ・ さわか大学⁵⁰の充実
- ・ 公民館での学級、講座の充実

⁵⁰ ※県指定文化財三室遺跡

九頭竜川の左岸、遅羽町崎崎の河岸段丘上にあり、福井県内では最も早くから知られた縄文遺跡の一つ。勝山市の歴史を知る貴重な遺跡として、県の指定文化財になっている。

基本計画【第5章】

- ・学習の場、研修の場である市民会館、教育会館、生涯学習センター「友楽喜」、公民館施設の整備と充実

(2) 生涯学習の推進に向けた人材の育成

■基本的な考え方

市民の生涯学習を幅広い分野において進めるため、その指導者やリーダーとなる人材を発掘・育成します。

また、人材育成に向けた講座を市民総合大学の中で開設するなど、人材バンクの普及・活用を図ります。さらに、指導者やリーダーとして活躍できる場を提供するため、人材バンクへの登録を奨励していきます。

■施策指標

- ・指導者やリーダーの育成講座参加者数（H23～累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
60人	140人	220人	300人	380人	460人

- ・生涯学習人材バンク利用件数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
32件	35件	40件	45件	50件	55件

■重点項目

- ・地域資源や人材を活かした郷土料理教室開催などの学習活動の支援
- ・勝山市青年団体連絡会や勝山市壮年連絡協議会など各種団体が行う事業への支援
- ・生涯学習人材バンクの普及・活用
- ・指導者やリーダー育成講座の開催

(3) 自然体験学習・ジオパーク学習の推進

■基本的な考え方

里地・里山の持つ自然環境や市内の山、川、雪などの自然や恐竜を活用した自然体験学習を推進するにより、市民の環境意識の向上と地域資源への認識を深め、市民の誇りにつなげます。

ジオパークセミナー等の開催を通して、市民、特に子どもたちが地球の歴史や身近な地質・地形遺産、自然・歴史・産業遺産などを系統的に学習できる機会を提供します。

ジオパークを学び、楽しむことができる環境づくりを行い、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの素晴らしさを市民が共有することにより、市民の自信と誇りにつなげていきます。

■施策指標

- ・自然体験学習等への参加者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
7,166人	8,000人	9,500人	11,000人	12,500人	14,000人

- ・ジオパーク市民学習会、ジオパークセミナーへの参加者数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1,800人	2,000人	2,500人	3,000人	3,500人	4,000人

- ・ジオパークセミナーへの子どもの参加者比率

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
33.9%	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上

■重点項目

- ・自然観察会の充実
- ・水芭蕉探勝登山等の充実
- ・恐竜を活用したコンクール等の充実によるジオパークのPR
- ・水辺に親しむ事業の充実
- ・太陽光やリサイクル、間伐材を利用した環境の意識向上のための学習事業の推進
- ・ジオパーク市民講演会やジオパークセミナー等による市民への学習機会の提供
- ・学校教育におけるジオパーク学習の実施
- ・ジオパークガイドの養成と活用（再掲）

(4) 図書館機能の充実

■基本的な考え方

勝山市では、勝山市立図書館を市民の学びの場や情報提供の拠点と位置づけ、市民・学校・他の行政機関に対して図書資料や情報を提供していきます。また、貸出型図書館から情報発信・課題解決型図書館への発展を目指し、情報発信・課題解決機能を強化していきます。さらに、生活に役立つ話題を取り上げた企画コーナーの設置など、市民が利用しやすい環境づくりを推進するとともに施設・設備を計画的にリニューアルしていきます。

子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書環境を整備するため、学校図書室の機能充実に向けた支援を行います。さらに、小さな頃から本に触れ合い親しんでもらうため、生後6ヶ月から1歳6ヶ月の赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業を推進していきます。

■施策指標

- ・市民1,000人当たりの市立図書館への年間入館回数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
3,736回	3,570回	3,610回	3,650回	3,690回	3,700回

■重点項目

- ・市民ニーズに対応した図書館資料の充実
- ・利用者に対するレファレンス等の情報サービスの推進
- ・「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」との連携による利用促進
- ・図書館設備の維持・管理
- ・生活に役立つ話題を取り上げた企画コーナーの設置
- ・子どもの読書活動推進計画の推進
- ・公民館との効果的な連携

4 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興

福井県指定無形文化財である勝山左義長をはじめ、地域の伝統文化を保存・継承するとともに、市民総合文化祭をはじめとする文化団体の文化芸術活動を支援することにより、市民の豊かな心と感性を育てていきます。

(1) 伝統文化の保存・継承

■基本的な考え方

本市の伝統文化を代表する勝山左義長をはじめ、地域に伝わる伝統文化の次世代への保存・継承する活動を支援し、市民の地域への誇りと愛着を高めることにより、地域の活性化を図ります。

■施策指標

- ・伝統文化継承講座への参加者数（累計）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
585人	695人	805人	915人	1,025人	1,135人

■重点項目

- ・郷土芸能施設の整備・充実
- ・地域に残る伝統文化の保存・継承への支援

(2) 文化芸術活動の充実

■基本的な考え方

市民に人間的豊かさと元気をもたらし、活力ある地域社会を目指すために、市民の自主的な文化芸術活動の活性化に向けて支援するとともに、文化団体の育成を図ります。

■施策指標

- ・市民総合文化祭の参加団体数

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
77団体	85団体	85団体	85団体	85団体	85団体

■重点項目

- ・市民総合文化祭の充実および参加団体拡充の検討
- ・芸術劇場や文化講演会の充実
- ・文化団体の育成、支援
- ・国・県文化芸術事業の活用
- ・市民の自主的な文化芸術活動への支援

5. 生き生きと輝くスポーツの振興

多様化する市民のニーズに対応し、誰もが気軽に生き生きとスポーツに親しむことができる機会を提供します。1市民1スポーツを目標に「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」を推進するとともに、スポーツを通して市民の健康づくりを進めます。

(1) 競技スポーツと生涯スポーツの推進

■基本的な考え方

市民の夢と自信、ふるさとへの誇りにつながる、競技スポーツの競技力向上を推進します。さらに、平成30年開催の第73回国民体育大会と第18回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、市民の機運を高めます。

また、市民のスポーツ活動への関心と、気軽にスポーツに参加する意識を高めるため、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの機会を増やします。また、市民の自主的なスポーツ活動を支援していきます。

■施策指標

- ・勝山恐竜クロカンマラソンへの参加者数（1開催あたり）

平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
2,095人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人

■重点項目

- ・競技力向上に向けたトップアスリートによる指導
- ・ジュニアから一般までの一貫指導体制の強化
- ・スポーツイベント等の充実による市民のスポーツ意識の高揚
- ・勝山恐竜クロカンマラソン大会充実による対外的な勝山市のPR
- ・白山禅定道トレイルマラソン等への支援
- ・ニュースポーツ⁵¹の講習会および大会による啓発
- ・スポーツ少年団の育成、支援
- ・市民の自主的なスポーツ活動への支援

(2) 体育施設の整備・充実

■基本的な考え方

市民の自主的なスポーツ活動、国民体育大会や市外、県外からの合宿等の利用にも十分対応できるような体育施設の整備・充実を図るとともに、体育施設のさらなる利用率のアップを目指します。

また、勝山市体育館ジオアリーナの完成に伴い、既存の体育施設の再配置、再整備の取組みを進めます。

■施策指標

- ・勝山市体育館ジオアリーナの一般利用人数

	平成27実績	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
ランニングコース	—	8,000人	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人
トレーニングルーム	—	9,700人	14,000人	15,000人	16,000人	17,000人

■重点項目

- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」施設の充実
- ・既存体育施設の再配置、再整備

(3) 平成30年国民体育大会⁵²の開催

■基本的な考え方

平成30年の第73回国民体育大会と第18回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、

⁵¹ ※ニュースポーツ

競技性を重視せず、老若男女を問わず誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。

⁵² ※国民体育大会

国民の間にスポーツを普及させ、また、国民の体力の向上や体育の振興などを目的として、毎年各都道府県から選出された選手によって行われる総合競技大会。福井県を会場とした前回大会は昭和43年に開催されている。

基本計画【第5章】

勝山市民の機運を高め、一人ひとりが花づくり運動や大会運営等に携わることによりいつまでも市民の記憶に残るような大会を目指します。また、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の開催を契機に競技力向上を図ります。

■重点項目

- ・平成29年度のバドミントン競技とクレー射撃競技のプレ大会の開催
- ・第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の開催
- ・国民体育大会開催に向けた、選手の強化と指導者の育成およびボランティアの要請

第6章 人口減少対策と地方創生実現に向けた取組

1 現状と課題

日本全体で少産多死の流れが顕著となり、首都圏への一極集中の流れとともに、地域における人口減少問題が大都市圏の一部を除くすべての自治体における喫緊の課題となっています。

勝山市においても人口の減少が急速に進んでおり、人口減少が地域経済の縮小を呼び、経済縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥っています

こうした状況を踏まえ、人口減少問題の克服・緩和と、地方創生の実現に向けた「勝山市地方創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定しました。

今回の第5次勝山市総合計画の改定では、「勝山市地方創生総合戦略」で設定している勝山市の特質を活かした4つの重点戦略の内容を基本計画に盛り込みましたが、今後の人口減少対策を始めとする地方創生の実現に向けた重要な施策として、この章で改めて総合戦略の概要を掲載するとともに、総合戦略中の4つの重点戦略に掲げた各施策を、総合計画の基本目標（第1章～第5章）に再整理して、該当する箇所を示します。

2 重点戦略

(1) ひとの流れを変える（定住化促進）

ジオパークの豊かな自然と歴史の中に暮らす魅力を高めて、 定住化を促進する

■基本的な考え方

人口の地方分散に関し、「人の誘致」に向けて激化する地域間競争に勝ち抜くため、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」が持つ、地形・地質をベースとする地域固有の歴史や伝統文化、生態系、風土等の魅力を他の地域に対するアドバンテージとしてアピールするとともに、さらなる移住・定住の促進に向けた施策を強化します。

また、本市の基幹製造業である繊維や化学産業が先端産業であることをアピールするなど、その魅力を発信して若年労働力の流出抑制につなげます。

そして、市民に勝山市の魅力を再認識していただけるよう努めるとともに、特に子どもたちの郷土を愛し、誇れる心を育てる教育を推進することにより、地元に着住する、あるいは志を遂げて後にふるさと勝山に帰ってくる人材を増やします。

■主な重点項目

第1章「全ての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」

3－(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）

(P.)

- ・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育の普及とジオツーリズム活動の推進
- ・ジオサイト等の遺産の保全・保護・整備とその活用
- ・恐竜渓谷ルートの整備・活用
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携

3－(5) U・Iターンの推進 (P.)

- ・勝山市出身の若者や「アクティブシニア」等へのふるさと回帰の働きかけきめ細かな情報提供・強化)
- ・国の機関や県等と連携した事業の展開
- ・市内企業等への定住情報提供による市外からの就職希望者へのPR
- ・市内小中学生やその保護者への地元企業のPRによる市内への就職促進
- ・若い世代の市外への流出防止に向けた専門学校等誘致の検討
- ・お試し移住体験施設の整備
- ・定住化促進事業の推進
- ・U・Iターン者空き家住まい支援および多世帯同居支援の推進
- ・移住定住のインセンティブとなる、新たな補助制度等の検討

- ・鹿谷雇用促進住宅取得の検討

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

- 1－(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 (P.)
 - ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- 4－(2) 地元企業への支援 (P.)
 - ・中高生への市内企業情報のPR

(2) しごとづくり（雇用の創出）

勝山の地域資源をさらに磨き、U・ターンに向けた多様な仕事と需要を生み出すなど、多様なチャレンジが可能な仕組みをつくる

■基本的な考え方

勝山市のジオパークの構成資産である恐竜化石に代表される地形・地質遺産や史蹟、歴史的なまちなみなど、市内の地域資源をさらに磨き上げ、近隣市町村との広域的な連携の下、特に宿泊客の一層の増加を図るとともに、観光消費額の拡大と新たな雇用と起業の創出につながる観光の産業化に向けた取組みを進めます。

また、川魚や里芋、雪といった勝山ならではの大地の恵みや、地元の工業製品などを地域資源としてブランド化し、新商品開発や観光誘客、市のイメージアップに活用していきます。

さらに、都会ではできない新しい試みにも果敢にチャレンジできる、ときめき感のある勝山を創造します。

■主な重点項目

第1章「全ての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」

- 5－(1) 市民が主体となった地域力の向上 (P.)
 - ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

- 1－(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 (P.)
 - ・地域特産品開発と販路開拓の推進
- 4－(1) 活力ある商業経営の支援 (P.)
 - ・地場産業を活かした土産物開発・販路開拓への支援
- 4－(2) 地元企業への支援 (P.)
 - ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官金連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）

- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- 4－（4）ソーシャルビジネスへの展開支援
 - ・起業を支援するためのNPOや企業とのネットワークづくり支援
- 5－（1）観光資源の活用による経済の活性化
 - ・観光まちづくり株式会社による着地型観光の推進
- 5－（2）環境整備による周遊性・滞在性の促進
 - ・「道の駅」の整備推進
 - ・長尾山便益施設「ジオターミナル」の整備促進
 - ・旧料亭花月楼を活用したまちなか誘客の推進
- 5－（3）観光営業の強化による誘客の推進
 - ・首都圏からの誘客推進
- 5－（4）インバウンド観光の推進
 - ・越前加賀インバウンド推進機構と連携した海外からの誘客推進

（3）ひとづくり（人口の自然減対策）

縁結びから子育て、教育まで、充実した環境の中で、勝山を誇れる 次の世代を育てる

■基本的な考え方

地域ぐるみで結婚を促す環境を整え、婚姻率を高めて出生率の向上に努めるとともに、安心して子育てができる環境を充実します。

また、県内でもトップクラスである勝山市の子育て支援策やESD、英語強化教育、市内全小中学校に対するユネスコスクール認定など、特色ある勝山市の教育を、より積極的にPRし、教育に熱心な若い世代から選ばれる勝山市をめざします。

さらに、ジオサイトを活用して子どもたちがふるさと勝山のすばらしさを発見・体験できるような取組みを進め、誇りと愛着をもってふるさとに寄与する人材を育みます。

■主な重点項目

第2章「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」

- 4－（1）結婚支援策の充実（P. ）
 - ・結婚相談体制の強化など対策事業の推進
 - ・SNSや県・市ホームページ等を活用した婚活情報発信等の強化
 - ・イベント等を通じた出会いの場の創出
- 4－（2）出産支援の充実（P. ）
 - ・出産支援施策の継続と情報発信
 - ・産後ケアへの対応など出産前後における支援体制の充実

- 4－（3）子育て支援策の充実（P. ）
 - ・子ども医療費助成の対象年齢拡充
 - ・すくすく育成奨励金の継続
 - ・保育料の軽減策の継続充実
 - ・児童センターなど、放課後児童対策にかかる利用料金無料化の継続
 - ・子どもの居場所づくり
 - ・病児・病後児保育の充実
 - ・障がい児保育の充実
- 5－（1）地域医療体制等の充実（P. ）
 - ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持継続・充実
 - ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携への働きかけ

第5章「豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり」

- 1－（2）心豊でたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実（P. ）
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、一人ひとりに応じた教育の充実につながる授業の改善
 - ・環境教育やふるさと教育等を柱としたESDの推進
 - ・教育活動全体を通じた道徳教育¹の推進
 - ・保育園・幼稚園・小学校・中学校相互の交流・連携・接続の取組の充実
 - ・特色ある学校づくりや自主的・自立的な学校運営実現のための、保護者や地域との連携
 - ・教育成果を向上させる学習環境の整備

（4）まちづくり、暮しづくり

**豊かな地域コミュニティの中で、いつまでも健康で、安全・安心に
暮らせるまちを創る**

■基本的な考え方

市民の皆様が、安全・安心に安定した暮らしを続けられるよう、防災・医療・福祉など市民生活の根幹に関わる生活・社会基盤を充実するとともに、積雪の克服と雪への親和・活用に向けた取組みを進めます。

買い物やレジャーを楽しめる場所の創出については、勝山市の立地条件や人口規模を考慮した上で、ジオパークに象徴される勝山市の自然の地域資源を活かした形でのアウトドア関連のレジャー施設や特色あるショップの充実・誘致等について検討を進めます。

¹ ※道徳教育

豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとした教育活動

■主な重点項目

第2章「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」

2－（1）高齢者の生きがいと健康づくりへの支援（P. ）

- ・高齢者の健康づくりの推進
- ・介護予防・生活支援サービス事業の充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・元気な高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいつくりの推進

2－（3）高齢者総合相談・支援の充実（P. ）

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」の周知と総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減、健康保持対策の充実

5－（1）地域医療体制等の充実（P. ）【再掲】

- ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持継続・充実
- ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携への働きかけ

6－（3）総合的な防災体制の確立（P. ）

- ・地域防災拠点のあり方の検討
- ・防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄の促進
- ・情報伝達方法改善として防災行政無線の増設と防災情報の多チャンネル化研究・構築
- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援
- ・地域における受援力向上に向けた研修会等の実施
- ・災害時要援護者の登録促進
- ・基礎的コミュニティの高齢化と核家族化を見据えた地域協働体制のあり方の検討

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

4－（5）企業立地・誘致の推進（p. ）【再掲】

- ・積極的な企業立地に向け企業ニーズをとらえるための人材の確保
- ・企業立地推進に向けた助成制度の充実

第4章「美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり」

2－（1）人にやさしい交通体系の確立（p. ）

- ・住民ニーズを取り込んだバス路線の見直し、効率化

4－（2）「勝山市総合克雪・利雪・新雪計画」の推進（p. ）

- ・道路における除排雪体制の拡充
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・豪雪時の除雪体制の確保
- ・簡易消雪設備の設置支援
- ・流雪溝の整備
- ・小型除雪機械による除雪への支援

第7章 勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト

人口減少や日常生活圏の拡大に対応した地域の基底的コミュニティおよびその集合体である市内10地区の活性化と、各地区におけるコミュニティの維持とその基盤となる公共施設の再編を進めることにより、自立的で持続可能なまちの実現を目指します。

次の4つの政策を推進していくことにより、「勝山市の基盤となった各地区の地域力の向上」を目指します。

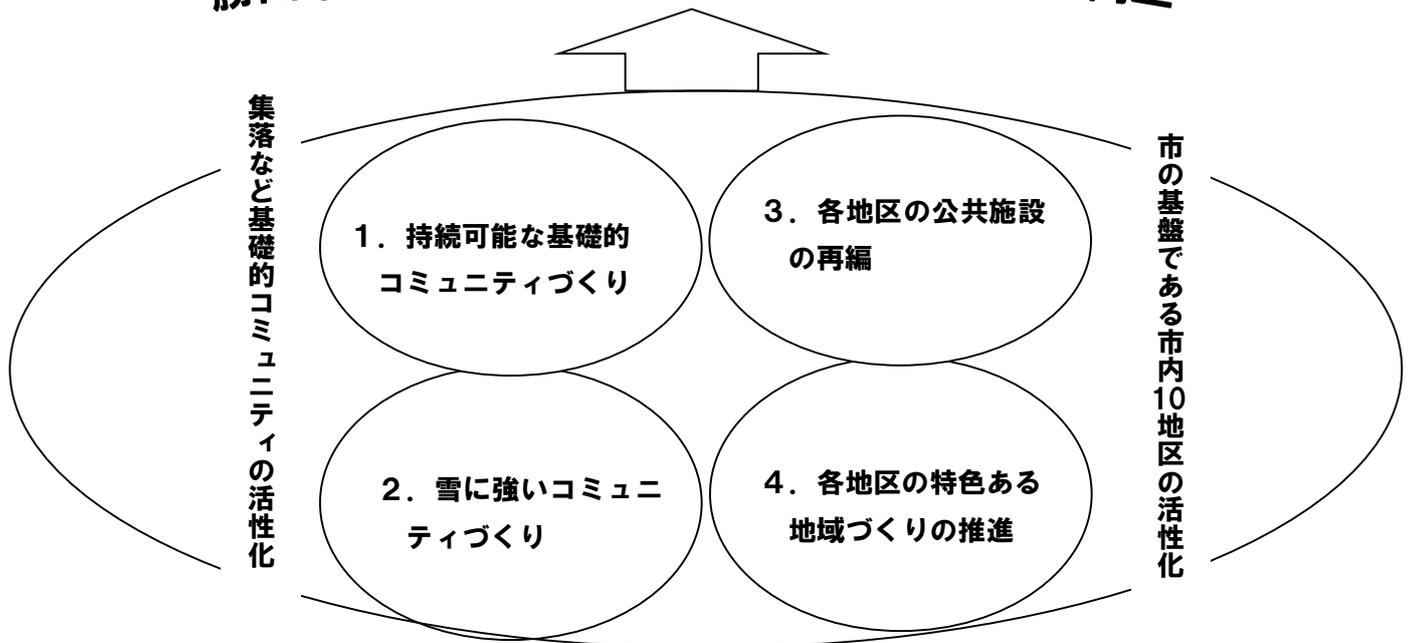
- 1 持続可能な基底的コミュニティづくり
- 2 雪に強いコミュニティづくり
- 3 各地区（10地区）の公共施設の再編
- 4 各地区（10地区）の特色ある地域づくりの推進

勝山市の基盤となっている市内10地区の活性化に向けて、その歴史的な枠組みや公民館活動を中心として培ってきた自主性を尊重しつつ、各地区（10地区）の公共施設の再編や地域が主体的に取り組んでいく「地域づくりの視点」を支援していきます。

集落（行政区）などの基底的コミュニティの活性化に向けては、集落（行政区）などに伝わる伝統文化の継承と、雪などあらゆる災害に強い基底的コミュニティに向けた地域力向上を支援していきます。

勝山市の基盤となっている市内10地区の地域力向上を目指し、課題を整理し、ひとつのプロジェクトとして取り組んでいくものです。

勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上



1 持続可能な基礎的コミュニティづくり

■基本方針

少子高齢化により市内のほとんどの地区で人口構成の変化と人口減少が進行した結果、長年にわたり基礎的コミュニティ（集落などの行政区）が担ってきた共助機能が弱体化しています。

失われつつある共助機能を強化・維持し、地域力を向上させるため、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域におけるそれぞれの特質や規模に合わせた政策の推進により、相互の連携を進めていきます。

これらの取組みを推進し、共助機能が十分発揮できる枠組みを実現することにより、共有施設の維持や伝統文化の継承など幅広い分野で地域力の向上を図っていきます。

さらに、若者や女性の地域活動等における意思決定過程への参画を支援してきます。

■重点項目

- ・ 中心市街地と中山間地域それぞれの地域の規模に応じた柔軟な施策の推進
- ・ 集落（行政区）などに伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・ 集落（行政区）などが主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・ 集落（行政区）などの意思決定過程へ若者や女性の意見を反映するための支援

2 雪に強いコミュニティづくり

■基本方針

勝山市は、冬期における安心・安全の確保に向け、これまでもさまざまな雪対策事業に取り組んできましたが、平成27年に実施した「勝山市地方創生総合戦略」策定に向けた全市民アンケートの結果からも多くの市民が雪対策の充実を望んでいました。

市では、克雪に向けて迅速で的確な道路除排雪体制の一層の充実を図ります。

また、少子高齢化により、これまで家族により行ってきた屋根雪や敷地内の除雪作業が難しくなっています。さらに基礎的コミュニティが担ってきた共助による除雪作業についても困難になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、市外在住の親族と連携した高齢者世帯などに対する支援、自主的な共助による克雪に対する支援などを行っていきます。

こうした地域ぐるみの雪対策や、日常における高齢者の見守り体制などを進めることで地域力の向上を図り、あらゆる災害に即応できる地域防災力全般の強化を目指します。

また、雪を面倒なものとして捉えるのではなく、雪のある環境を楽しむ意識の醸成を図り、雪を利活用する取組も進めていきます。

■重点項目

<勝山市総合克雪、利雪、親雪計画の推進>

- ・ 市内全域の道路除雪体制構築を核とした、公助、共助、自助の連携による総合的な除

雪計画の推進、利雪・新雪に関する取組み

＜公助による道路除排雪体制の確立＞

- ・国、県、民間事業者との連携による効率的な道路除雪
- ・冬期間における歩行者等の安全確保
- ・狭い道路の除排雪による生活道路の確保
- ・通勤通学道路の除排雪
- ・流雪溝の整備と水量の確保

＜共助による除雪に対する支援＞

- ・地域ぐるみの高齢者見守りや除雪の推進
- ・集落（行政区）等に対する除雪機械の助成

＜自助による除雪に対する支援＞

- ・屋根融雪設備設置への支援
- ・高齢者世帯等の除雪に対する支援

＜災害に強い地域づくり＞

- ・自主的な地域防災組織の設立、支援
- ・災害時における市民への情報伝達の徹底
- ・各地区（10地区）の中核となる地域防災拠点の整備
- ・冬期における生活支援（買い物、移動等）

3 各地区（10地区）の公共施設の再編

■基本方針

基礎的コミュニティおよびその集合体である市内10地区の生活の基盤となってきた公共施設について、各地区との合意形成を前提として、少子高齢化や社会経済環境の変化に対応した再編を進めていきます。

いつまでも住み続けたいまち、いつかは帰ってきたくなるまちを目指して、地域の活力を維持できる公共施設の配置を実現していきます。

■重点項目

＜新たな地域中核施設＞

- ・各地区（10地区）の新たな中核施設として複合的な機能を備えた（仮称）コミュニティセンターの整備について検討します。

＜小学校＞

- ・小学校の再編については、地域の意思を十分尊重することを基本として、複式学級の解消など適切な学校規模のあり方を検討し、対応します。

＜中学校＞

- ・中学校の再編については、これまでの議論と今後の生徒数の見通し等を踏まえ、平成31年度に方針を決定し、対応していきます。

< 体育施設 >

- ・勝山市体育館ジオアリーナ完成に伴い既存の体育施設の再配置、再整備を進めます。

< 幼稚園、保育園 >

- ・幼稚園と保育園の一元化へ向けた国の新たな制度に対応し、認定こども園移行への支援を行うなど、より利用しやすい体制づくりを目指します。

4 各地区（10地区）の特色ある地域づくりの推進

■基本方針

各地区の「地域づくりの視点」は、市長と各地区、各種団体等との語る会や全市民対象アンケート等の地域の声をもとに、現在の勝山市の基盤となっている市内10地区の現状や課題を踏まえ、各地区（10地区）がこれまで培ってきた固有の伝統、文化を保存、継承しつつ、新しい時代に対応した地域づくりに向けた取組みの指針とするものです。

特に地域住民が主体的に取り組む課題については、その主体的な活動を行政がバックアップしていく仕組みをつくり、勝山市の基盤となっている各地区（10地区）の地域力の向上を図ります。

■重点項目

< 各地区（10地区）の主体的な地域づくり事業 >

- ・「地域づくりの視点」に向けて地区全体が主体的に取り組む事業に対する支援の事業化

■地区（10地区）ごとの「地域づくりの視点」

< 勝山地区 >

城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と伝統文化が受け継がれている中心市街地を有する勝山地区は、社会資本整備総合交付金による整備事業の実施などにより、まちなか再生、活性化への基盤整備は整いつつあります。まちなか誘客の拠点施設として平成21年にオープンした「はたや記念館 ゆめおーれ勝山」および平成29年にリニューアルオープンする「旧料亭花月楼」周辺のさらなる整備、充実を図ります。また、商業集積地区として形成・発展してきたまちのエッセンスを活かしながら、周辺の国登録文化財や近代化産業遺産を連携させた「まちなか巡りツアー」の構築や、まちなかでの新たなイベントの開催等により市民生活、観光両面において市内外から人が集まるにぎわい空間の創出を目指します。

- ・まちなか誘客の促進とにぎわい空間の創出
- ・商業集積地区として形成、発展してきたまちのエッセンスと周辺の文化財等を活かしたまちなか巡りツアーやイベント開催などによる活性化
- ・勝山城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と左義長をはじめとする伝統文化の保存、継承
- ・「旧料亭花月楼」の再整備を活用したまちなか誘客の推進

- ・福井銀行跡地の利用の検討

<猪野瀬地区>

勝山水菜やメロン、サトイモなど勝山市を代表する特産品づくりが盛んで、かつ優良企業が立地する工業団地を有する猪野瀬地区は、近隣地区への大型量販店進出や街路、公園整備等により住宅街としての基盤整備が進み、市内でも数少ない人口増加地区です。このような良質な居住環境を維持、レベルアップしていきます。また、中京方面から中心市街地への玄関口という立地条件を活かした企業立地の促進や、越前大仏門前町や勝山城博物館、勝山ニューホテルなどの観光関係施設と農業の6次化による特産品の地域ブランド化を通じた農商観連携による地域活性化を図ります。

- ・農業の6次化による勝山市を代表する特産品（勝山水菜、メロン、サトイモなど）の地域ブランド化と販路開拓
- ・生活利便性の高い居住環境の維持、充実
- ・越前大仏門前町や勝山城博物館、勝山ニューホテルなどの観光施設、特産品を活用した農商観連携による地域づくり

<平泉寺地区>

豊かな自然景観と田園風景に恵まれ、「国史跡白山平泉寺旧境内」を有する平泉寺地区では、今後も継続して「国史跡白山平泉寺旧境内」の発掘調査・研究に取り組んでいきます。史跡公園化や見学路整備、誘客施設や多目的広場の整備など歴史的景観に配慮した整備を進めてきました。また、白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」のオープンにより総合的な説明・案内ができるようになりました。また、地域の方々による観光誘客への独自の取組みも行われています。

全国に誇れる歴史遺産である「国史跡白山平泉寺旧境内」をはじめ、法恩寺山、経ヶ岳一帯の豊かで多様な地質・地形遺産などの整備、活用と、これらの遺産の保存、保全、住民の居住環境との調和に十分配慮しながら、平泉寺区住民と行政が協働しながら、平泉寺地区の魅力を県内外へ情報発信し、また訪れる人々にその魅力が伝わる環境づくりを進めます。

- ・地域住民による誘客の取組みと連携した観光事業の推進
- ・国史跡白山平泉寺旧境内に代表される歴史遺産、ジオパークに関連する地質・地形遺産等の整備、活用による地域活性化および居住環境整備との調和
- ・豊かな自然景観、田園風景の保全、活用
- ・特色ある農業（酪農、有機農法等）の振興

<村岡地区>

村岡地区は、福祉健康センター「すこやか」、「JCHO福井勝山総合病院」、消防署、警察署など市民の暮らしを支える公共施設等が立地し、滝波川、浄土寺川、暮見川が流れる豊かな水辺環境や長尾山、村岡山などの里山環境にも恵まれています。加えて、「福

井県立恐竜博物館」、「かつやま恐竜の森」など全国に誇れるすぐれた観光資源を有し、県内外から毎年多くの観光客が訪れています。そのため、これらの地域資源、観光資源の一層の活用により地域経済活性化を図るため、かつやま恐竜の森一帯の整備を推進し、恐竜化石発掘地など他地区の地域資源との連携を進めるとともに、ホワイトザウルス周辺や村岡山城跡の整備を進めていくことにより、周遊・滞在型観光の拠点地区としての振興を図ります。

- ・すぐれた観光資源の一層の活用と充実、有機的ネットワーク化による周遊・滞在型観光の拠点地区としての地域づくり
- ・福祉健康センター「すこやか」、「JCHO福井勝山総合病院」、消防署、警察署などの公共施設等が立地する生活利便性が高い居住環境を活かした地域づくり
- ・水辺、里山環境の保全・活用

<北谷地区>

豊かな自然遺産や歴史遺産に恵まれ、市内最大の面積を有する北谷地区では、鯖の熟れ鮓の商品化、小原地区の古民家再生、田舎暮らし体験ツアー等の開催による交流人口の増、恐竜化石発掘地周辺整備と地質遺産をメインとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の日本ジオパーク認定、発掘地の国天然記念物指定、など、新たな活性化の芽が花開きつつあります。

一方で厳しい自然環境や社会経済環境の変化を受け、生活の場としての活力が失われつつあります。

この状況を踏まえ北谷地区の住民や関係者が主体となり、行政が支援することにより、いつまでも安心して暮らせ、次世代を育むことができるようコミュニティとしての再生・活性化に重点的に取り組みます。

なお、この北谷地区の活性化、再生の取り組みを「勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト」全体のモデル事業としても位置づけ、その成果を平成32年度までに他地区にフィードバックできる仕組みづくりを進めます。

- ・住民が安全・安心に暮らせる生活環境の整備、充実
- ・基礎的コミュニティ（集落）の活性化、再生～北谷地区全体の活性化、再生の実現
- ・日本一の恐竜化石発掘地周辺の整備・活用
- ・エコミュージアムの取り組みから生まれ育った地域遺産の整備・活用による地域活性化
- ・北谷町コミュニティセンターを核とした地域活性化
- ・北谷から見える白山や谷峠などの美しい景観を活かした観光スポット整備の検討

<野向地区>

野向地区は、大日山（越前甲）の雄大な自然景観と高尾山をはじめとする里山のふもとに田園風景が広がる豊かな農村集落が形成され、その間を国道416号、県道栃神谷・鳴鹿・森田線の景観に配慮された主要道路が整備されています。エコミュージアムの取

組みから発展した「野向のエゴマ」を中心とし、農産物の販売・加工などを手がける地区住民で組織された団体「のむき風の郷」が設立されています。この新しいコミュニティ組織の活動を、まちづくりと地域経済活性化の拠点として支援していきます。

また、休耕田を利用したコスモス畑、体験農業など、豊かな自然環境を活用した特色ある地域農業が展開されています。この農村集落の魅力と、市街地に隣接し、近隣に新たな商業ゾーンを有するなどの地理的好条件の両面を活かした定住人口の増加を図ります。

- ・「のむき風の郷」の活動を通じた地域活性化
- ・特色ある地域農業の振興・継続
- ・国道416号など主要道路の整備促進による地域づくり
- ・自然環境に恵まれた農村の魅力と市街地に隣接している利便性を活かした定住人口の増加への取組み

<荒土地区>

国道416号など幹線道路から見る白山連峰のパノラマと目の前に広がる田園風景が見事に調和した自然景観が美しい荒土地区は、農業生産基盤の整備による農業の振興、特産品の開発・販売などが地域住民の活力によって積極的に進められています。また、近年では大規模商業施設が集積した新たな商業ゾーンの形成と新たな住宅地整備、公園整備などの基盤整備が進んでいます。さらに、勝山インター線の「かつやま恐竜橋」開通により、中部縦貫自動車道から市街地への玄関口として交通の要所であり、また平成32年に「道の駅」が整備される予定です。このことに向け、特産品および農産物の地域ブランドの開発、販売推進により地域活力をさらに高めるとともに、自然景観に配慮した新たな商業集積地としての基盤整備を活かした産業振興、雇用創出などに取組みます。

- ・福井市、坂井市方面からの幹線道路、勝山インター線整備による市街地、主要観光地への玄関口となる立地環境の活用
- ・新たな商業ゾーンの発展にともなう経済活動活性化と定住人口増加
- ・特産品および農産物の地域ブランドの開発・販売推進による地域活力の創出
- ・道の駅整備にともなう地元特産品の販路確立など経済活性化に向けた取組み

<北郷地区>

九頭竜川や岩屋川などの豊かな水辺環境を有し、幹線道路からの田園風景と白山連峰の眺望が美しい北郷地区は、本市の西に位置し、福井市中心部から車で20～30分という近距離にあります。そのため、福井市、坂井市に近いという立地条件を活かして、地域住民が快適に暮らせる居住環境のさらなる整備、充実を図っていきます。

また、国の重要文化財であり、現在保存修理中である旧木下家住宅の活用を核に、畑ヶ塚、岩屋観音、岩屋オートキャンプ場などの周辺観光資源との連携による観光振興、地域活性化を目指します。

- ・国の重要文化財「旧木下家住宅」を核とする周辺観光資源の連携による観光振興、地域活性化
- ・福井市、坂井市に近い地理的条件を活かした居住環境の整備、充実
- ・九頭竜川や岩屋川などの水辺環境の整備、活用

<鹿谷地区>

中部縦貫自動車道勝山インターチェンジと、えちぜん鉄道の各駅が位置する鹿谷地区は、平成28年の一般県道勝山インター線（勝山恐竜橋）開通により、勝山インターチェンジから市内へのアクセスが向上し、さらに平成29年に中部縦貫自動車道永平寺大野道路も延伸されます。また、平成32年に「道の駅」が荒土地区に整備されることから、勝山市の玄関口としてさらに重要な地区となります。また、昔ながらの農村文化が地域の人々によって引き継がれ今も息づいています。そのため、都市計画に基づき、周辺の里山や九頭竜川の豊かで美しい自然、住民の居住環境や集落景観に害を及ぼすような乱開発を未然に抑制しながら、高速交通拠点としてのメリットを最大限に活かした地域活性化を目指します。

- ・中部縦貫自動車道の高速交通拠点としてのメリットを活かした地域振興
- ・勝山の玄関口としての勝山インターチェンジ周辺の景観整備
- ・高速交通拠点のメリットを活かした人の誘致
- ・里山、九頭竜川などの自然景観、アユなど水産資源の保全、活用
- ・古くから地域に伝わる農村文化・産業の保護、継承

<遅羽地区>

えちぜん鉄道勝山駅が位置する遅羽地区は、本市の鉄道による中心市街地への玄関口です。駅舎の改修やロータリー広場の整備、駅西公園の整備、「テキ6」の動態保存などによって、市民の利便性の向上が図られました。また、観光客に対する案内機能や市内主要箇所、観光施設への交通アクセスの起点としての機能が高まっています。

さらに、駅構内にカフェが設置されるなど、駅自体の魅力もアップし、集客力も上がっています。

そのため、駅周辺をメインに国内有数の縄文遺跡として知られる三室遺跡や、カタクリの花が咲き誇るバンビライン、九頭竜川の水辺環境などを有機的に結び付けて地区全体の活性化を図ります。

また、地域住民で構成する任意団体によるコミュニティビジネス構築への機運も高まっており、地域活性化への取組みに対して支援していきます。

- ・えちぜん鉄道勝山駅の地域交通の結束点としての充実、強化
- ・大正時代の雰囲気を残す国登録文化財えちぜん鉄道の駅舎および周辺施設と三室遺跡など周辺の地域資源との連携による地域づくり
- ・九頭竜川の美しい水辺環境の保全、活用
- ・地域住民によるコミュニティビジネスの構築